

PHOTO NEXT 2022

出展マニュアル

主 催 株式会社プロメディア
主催団体 写真感光材料工業会
日本フォトイメージング協会
一般社団法人日本写真映像用品工業会

目 次

「PHOTONEXT2022」開催概要	… 3 ページ
開催概要までの主なスケジュール	… 4 ページ
新型コロナウイルス感染防止対策について	… 5 ページ
■ 出展関連情報	
1 主な問い合わせ先	… 12 ページ
2 各種イベント関連業者のご案内	… 13 ページ
3 出展料の支払期日 / キャンセル料	… 14 ページ
4 会場について	… 15 ページ
5 小間の規格と種類	… 19 ページ
6 共同出展	… 24 ページ
7 商談ルーム・控室	… 25 ページ
■ 装飾・施工	
8 責任者および施工業者の届出	… 28 ページ
9 小間の高さ・セットバック規定 / 天井構造	… 30 ページ
10 独立小間の開放・避難通路規定	… 32 ページ
11 装飾資材の安全規定	… 33 ページ
12 床面工事	… 34 ページ
13 電気工事	… 37 ページ
14 電気の保守・注意事項	… 40 ページ
15 ブース内セミナーのルール	… 42 ページ
16 装飾施工の禁止事項・注意事項	… 44 ページ
17 防火 / 危険物の持ち込み	… 46 ページ
18 会場内での禁止事項・注意事項	… 48 ページ
■ 搬入および搬出	
19 搬入出方法と出展社責任	… 50 ページ
20 出展社証・作業員リボン	… 51 ページ
21 宅配便による搬入出（主催者推奨）	… 52 ページ
22 車両での搬入出	… 53 ページ
23 作業時間	… 60 ページ
24 搬出時のルール	… 63 ページ
■ 緊急対応・開催に関わる規約	
25 横浜市で想定される地震被害	… 66 ページ
26 会場での緊急時対応	… 67 ページ
27 緊急時における出展社の皆さまへのお願い	… 68 ページ
28 避難場所 / 避難誘導説明会	… 70 ページ
29 出展社の責任と禁止事項・注意事項	… 71 ページ
30 主催者免責 / 法令遵守 / 出展社の承諾	… 72 ページ

PHOTONEXT2022 開催概要

名称	PHOTONEXT2022
搬入日	2022 年 6 月 6 日（月） ※搬入時間指定あり
開催日時	2022 年 6 月 7 日（火） 10：00 ～ 18：00 2022 年 6 月 8 日（水） 10：00 ～ 17：00
搬出	2022 年 6 月 8 日（水） 17：00 閉幕後
会場	パシフィコ横浜 展示ホール B 〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい 1-1-1 TEL：045-221-2155（総合案内）
入場	無料
主催	株式会社プロメディア
主催団体	写真感光材料工業会 日本フォトイメージング協会 一般社団法人日本写真映像用品工業会
特別協賛	日本営業写真機材協会
後援	東京都、横浜市
ホームページ	http://www.photonext.jp/
主催事務局	株式会社プロメディア 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 3-5-3 西新宿ダイヤモンドパレス 1105 TEL：03-6302-0801 FAX：03-6302-0802 （緊急連絡先：090-2541-0601） 担当：深谷 E-mail：info@photonext.jp

開催までの主なスケジュール

2022 年

出展社説明会 小間割抽選会	3月18日（金）
アウトレット販売コーナーへの 出店申し込み期限	4月8日（金）
PR セミナー申し込み期限	
各種提出・申請書類の提出期限	4月20日（水）
ポスター・パンフレット等 告知ツールの送付	5月初旬頃
出展料支払い期限	5月20日（金）
出展社証・作業員リボンの送付	5月下旬頃
車両証の送付	
会場搬入・設営 / 避難誘導説明会	6月6日（月）
PHOTONEXT2022 開催	6月7日（火） ～8日（水）
会場搬出・撤収	6月8日（水） 17時以降

【重要】新型コロナウイルス感染予防対策について

- 「PHOTONEXT」では「パシフィコ横浜における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(第23版。2022年3月7日更新)に沿って対応いたします。今後変更があった際には、PHOTONEXT 公式ホームページ等を通じて、ご案内させていただきます。

(1) 主催者および会場側で行う共通対策

- 感染予防対策に関し、パシフィコ横浜と以下の対策を講じて参ります。PHOTONEXT 公式ホームページやメールマガジン、SNS 等による事前連絡・告知、看板設置等により感染予防対策について周知徹底いたします。

《会期前》

■企画内容の検討

- ◎3密状態（密閉、密集、密接）を回避した企画。
- ◎演者（セミナー講師など）と観客間の接触・飛沫感染リスクの排除（演者と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう、確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせます）。

■参加者間の間隔を確保した会場設営

- ◎ソーシャルディスタンスを確保した会場レイアウトの検討。
- ◎広めの会場の確保。

■開催当日に待機列を回避できるような登録受付方法の採用

- ◎時間差での入場等の検討。

■参加登録時の連絡先の把握

- ◎クラスター発生時の追跡調査に備え、可能な範囲での来場者の連絡先を把握。

■事前周知の徹底

- ◎厚生労働省発表の感染症対策（手洗い、マスクの正しい着用を含む咳エチケット）。
- ◎発熱、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方の参加制限の明示。
- ◎来場者への接触確認用システム等の登録推奨（厚生労働省の接触確認アプリ COCOA、神奈川県 LINE コロナお知らせシステム）。

《会期中》

■マスク着用の担保

- ◎主催者側で予備のマスクを用意し、着用していない方へ着用を促します。

■主催者としての感染症対策や体調不良の場合の対応に関するアナウンス実施

- ◎注意事項の会場内への掲示。
- ◎会場内等の QR コード等（LINE コロナお知らせシステムの場合）の掲示。
- ◎会場アナウンスでの呼びかけ。

(1) 主催者および会場側で行う共通対策（続き）

《会期中》

■会場前での来場者の健康状態の把握

◎出入口等でのサーモグラフィーによる来場者の検温もしくは来場前の体温の申告を義務付けます（37.5 度以上の発熱等の症状がある場合の来場制限）。

■アルコール消毒実施の呼びかけ

◎施設側で設置しているアルコール消毒付近、もしくは主催者持ち込みのアルコール消毒付近での実施を呼びかけます。

■会場の換気を実施

◎搬入出時は展示ホール内空気循環のため、運営・安全面で支障がない範囲で搬入出口を常時開放。会期中も展示ホール内の空気循環のため、運営・安全面で支障がない範囲で搬入出口大扉を 50 cm 程度開放いたします。

■来場者 / スタッフの個人情報の取得

◎緊急時に連絡が取れるよう、入場登録時に全員の個人情報（氏名・電話・メールアドレス）を取得。運営に関わる主催関係者・スタッフも同様に個人情報を取得します。

■混雑緩和措置

◎会場入口での入場制限等による密集の回避を心がけます。
◎セミナー会場やアウトレットコーナー等、密集しやすい場所においても、ソーシャルディスタンスの確保および入場制限などを設けます。

■登録受付や入場待ち列でのソーシャルディスタンスの確保

◎誘導員またはマーカー設置によるソーシャルディスタンスの確保。対人距離を最低 1m（できるだけ 2m を目安に）確保いたします。

■大声の抑制

◎大声を出すものがあつた場合、個別に注意して対応等ができるよう体制を整備（人員配置）いたします。

《疑い例発生時の対応について》

■指定救護室への搬送

■パシフィコ横浜への連絡（西保健センターへの連絡）

《主催者スタッフ等の感染拡大予防のための対策》

■スタッフ用のマスク、消毒等の用意

■スタッフのマスク着用、手洗い励行の徹底

■スタッフの体調把握（毎朝の検温など）

《その他の主催者対応》

■来場者が帰宅後に発症した場合に備え、主催者連絡先の周知

■搬入出時等、作業スケジュールの検討による 3 密の回避

■催物前後の行動管理（交通機関、イベント後の打ち上げ等による 3 密の抑止）

(2) 会場側の対策

- パシフィコ横浜では、新型コロナウイルス感染予防に向けて、以下の取り組みを行なっています。

《施設内の消毒について》

- 来場者に安心してご利用いただくため、各施設のエントランスへ手指消毒用アルコールを設置するとともに、終了後は手の触れる部分の洗浄剤による消毒を実施しております。

■手指消毒用アルコール設置箇所

- ◎各施設エントランス。
- ◎全トイレ個室の便座除菌用。

■洗浄剤による主な消毒箇所

- ◎会場利用後のマイク、机・演台・司会台等。
- ◎ドアノブ、手すり等。

《施設内の空気循環について》

- 空調・換気設備により、常に外の空気との入れ替えを行なっております。

《密閉空間や飛散の防止について》

- 換気の悪い密閉空間、多くの人が密集する場所を避けるため、館内の喫煙所は当面の間、閉鎖しております。フォワイエやコンコースの休憩用椅子については、ソーシャルディスタンス確保のため、間引きあるいは離して設置。また、飛散防止のため、トイレ内のハンドドライヤーについても当面の間、運転を停止しております。

《スタッフの健康管理について》

- 来場者に安心してご利用いただくために、パシフィコ横浜スタッフもマスクを着用して対応。また出社前の検温の実施等、体調管理を行うとともに、オフィス内での感染防止対策を講じています。

《疑いのある患者が発生した場合の連絡・対応体制》

- 来場者が、パシフィコ横浜滞在中に発症を申し出た場合は、マスクを着用のうえ、指定救護室に搬送、健康状態等を問う質問票を作成し、疑い例に該当するかの判断を行います。疑い例に該当する場合には、西区福祉保健センターへ速やかに連絡します。

■疑いのある患者は、指定救護室（プラザ控室）に搬送

■指定救護室への同行者と処置について

- ◎患者が発生した場合には、必ずパシフィコ横浜の責任者および警備員が対策セット（マスク、手袋、防護メガネ、消毒用ティッシュ、廃棄用ビニール袋、非接触式温度計、質問票）を持参のうえ現場に出向き、主催者とともに指定救護室へ同行いたします。
- ◎救護室においては、患者に質問状を記入していただき、健康状態を確認します。また、その結果をもとに所轄の西区福祉保健センター（保健所）等に連絡をし、受け入れ病院の確認と、救急車の要請を行います。
- ◎患者が搬送された後は、救護室ほか必要場所についての消毒および清掃を実施するとともに、同行者についての措置も西区福祉保健センターに確認し、適切な指示をいたします。

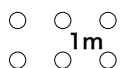
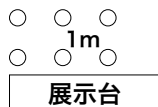
(2) 会場側の対策（続き）

■情報の集約と発信について

◎疑い例発生の場合には、パシフィコ横浜内に設置されている社内対策本部を召集し、横浜市と連絡を密にしたうえで情報の集約と発信を行い、主催者とも連携いたします。

(3) 出展社にご協力をお願いすること

《出展準備時》



■会期中、会場入りされる社員やスタッフの皆様の名簿（個人情報登録）を作成いたしますので、出展申込各社様へお送りする「提出書類一式」の「責任者届出書」に必ずご記入のうえ、主催者に提出してください。ブースを施工する業者様につきましても、事前登録が必要です。なお、必要に応じて保健所等の公的機関へ提出され得ることの事前周知と承諾を頂戴いたします。

■ブースデザインにあたり、密を発生させるリスクを抑えるよう、通常より余裕のあるスペースを確保してください。出展社スタッフと来場者間の距離を 1m 以上確保したブースレイアウトをお願いいたします。

■ステージ設計と運営にあたり、ステージ上に登壇者は感染症対策を徹底するとともに、観客席と来場者間の間隔は 1m 以上、ステージと観客最前列との間隔は 2m 以上の確保をお願いいたします。ステージ周囲に壁を設けて、通路より見えないブース設計とするなど、ステージ周辺での立ち見による密を防ぐようにしてください。

■不特定多数の人が触れたカタログ等の配布物は、戻さない対策をお願いいたします。使用済みマスク・フェイスシールド等は自社で廃棄してください。

■小間内の商談エリアで来場者と対面となるレイアウトの場合には、双方のマスク着用を徹底しつつ、必要に応じて飛沫感染防止のためのアクリル板やビニールカーテン等の遮蔽物を設置してください。

■自社ブースで使用するマスクや消毒液をご用意ください。

■原則マスクは常時着用のうえ、必要に応じて説明員として参加する自社スタッフの業務に必要な防護具（マスク、フェイスシールド等）も検討し、手配してください。

■会場の説明要員は、必要最小限の人数での計画をお願いいたします。今後の感染状況およびガイドラインにより、1 ブース（9 平米につき）に立つスタッフの人数を 3 ～ 4 名に制限させていただく可能性があります。

■商品パンフレットや会社案内などの資料は、できる限り手渡しと、デジタル化などもご検討ください。

■来場勧誘の際には、展示会場での検温があること、マスク着用が必須であることなど注意事項の周知をお願いいたします。

《搬入出時について》

- 自社・施工関係・運送会社など関係者のマスク着用と手指の消毒の実施、手洗いの徹底をお願いいたします。
- 自社ブースで出たゴミはお持ち帰りください。
- マスク、手袋などウイルスが付着している可能性のあるゴミは、必ずビニール袋などに入れて密閉してください。
- 搬入完了時に小間内の共有物品や人の手が触れるものは清掃・消毒を心がけてください。
- 施工時間の短縮と施工人員の削減による安全な作業環境の確保を心がけてください。
- 自社ブースに来場した関係者の氏名、連絡先をできる限り記録し、会期終了後 3 週間保存してください。

《会期中》

- 次の方々は、ブースに立つのをお控えください。
発熱がある方、咳・咽頭痛・息苦しさの症状が認められる方、保健所等の健康観察下にある方、政府が指定する期間に海外渡航歴のある方（当該期間に帰国した方と接触した方も含む）、その他体調が優れない方（味覚・嗅覚異常、強い疲労倦怠感など）
- スタッフ全員のマスク着用の徹底と、商談や説明時なども含め大声での会話や呼び込みをお控えください。
- 来場した自社および外注スタッフの日別名簿を作成、会期終了後 3 週間保存してください。
- 商談テーブル利用の日時別名簿を作成し、管理するよう努めてください。
- 展示会場での商談は、予約制なども検討し極力事前に日時調整し、後日 Web 会議などオンラインも活用するなど、現地での商談が必要以上に長引かないように工夫し、名刺交換も可能であれば電子的に実施してください。
- 小間内の高頻度接触部位（出展製品、テーブル、椅子の背もたれ、ストックルームドアノブ、携帯電話、キーボード、タブレット、タッチパネルなど）を、各社にて責任をもって毎日複数回清掃してください。商談に使用するテーブル・椅子や製品などは、商談ごとに消毒をお願いいたします。
- 自社小間の来客状況により、デモンストレーションやブース内セミナー、商談時間を柔軟に調整してください。
- セミナーを行う際には、密な状況を作り出さないよう、できる限り配慮していただき、ステージごとの観客席の消毒もお願いいたします。
- ウイルスが付着している可能性のあるゴミは、必ずビニール袋などに入れて密閉して廃棄してください。
- 発熱や気分が悪いなど、新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる者が発生した場合は、速やかに主催者まで連絡してください（主催者事務局の連絡先電話番号は後日ご案内いたします）。
- 飲食物の提供はできる限り控えてください（ご提供される場合は、菓子類は個別包装・密封性の高い物、飲み物はペットボトルのご利用をご検討ください）。
- 食事をされる場合は、大人数にならないように、間隔をあけて、会話はできる限り控えてください。

PHOTONEXT 2022
出展関連情報

出展関連情報

装飾・施工

搬入・搬出

緊急時対応・規約

[1] 主な問い合わせ先

1-1 主催事務局

- 「PHOTONEXT」に関する各種お問い合わせは、下記の主催事務局までご連絡ください。情報の行き違いなどのトラブルを避けるために、出展社からのお問い合わせは、主催事務局にて一元管理します。お問い合わせ内容によって、オフィシャル施工会社等で直接対応すべき件と主催事務局で判断した場合には、しかるべく手配します。

【主催事務局】

株式会社プロメディア

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 3-5-3 西新宿ダイヤモンドパレス 1105

TEL:03-6302-0801 FAX:03-6302-0802

(緊急連絡先：090-2541-0601)

E-mail：info@photonext.jp

担当／深谷

営業時間／平日 9：00～17：00

- 写真感光材料工業会 / 日本フォトイメージング協会 / 一般社団法人日本写真映像用品工業会の会員、また日本営業写真機材協会の会員で、それぞれの会に関係するお問い合わせについては、直接、各団体の事務局へご連絡ください。

1-2 オフィシャル施工会社

- 展示会場内での各出展ブースのismi出し作業および、一般小間・パッケージブースの設営、照明ほかブース内の備品の手配、主催者関連コーナー（セミナー・アウトレット等）の設営は、下記のオフィシャル施工会社が行います。

【オフィシャル施工会社】

株式会社トーガシ

〒104-0041 東京都中央区新富 1-9-6 ザ・パークレックス新富町 8F

TEL.050-3138-5801 FAX.03-6222-8697

E-mail：photonext@tohgashi.co.jp

担当／田中、中沢

営業時間／平日 10：00～17：00

[2] イベント関連業者のご案内

2-1 各種イベント関連業者のご案内

主催者はとくに斡旋・仲介などは行っておりません。下記は、出展社の利便性を考慮してご案内しています。ご利用にあたっては、出展社の責任において依頼・交渉をお願いします。

■ 映像・音響機材等のレンタル

株式会社エージーエコーポレーション
〒175-0081 東京都板橋区新河岸 1-15-5
TEL.050-3646-2333 FAX.03-3937-0965
担当/ PHOTONEXT 展示会担当
営業時間/平日9:30～18:30

■ ナレーター・受付コンパニオン等の派遣

株式会社ベル
〒231-0062 神奈川県横浜市中区桜木町 2-2 港陽ビル 4F
TEL.045-900-8329
担当/鈴木
営業時間/平日9:00～18:00

■ 展示会場内でのインターネット接続利用

パシフィコ横浜 展示オペレーショングループ
〒220-0012 神奈川県横浜西区みなとみらい 1-1-1
TEL.045-221-2183 FAX.045-221-2184
担当/宮路
営業時間/平日9:00～17:00

提出書類
12

※インターネットのご利用については、提出書類 No.12 にて4月20日(水)までに、パシフィコ横浜 展示オペレーショングループまで直接お申し込みください。

※申込後、パシフィコ横浜より内容確認の連絡が入ります。締切後に連絡がない場合は、速やかに担当 (miyajji@pacifico.co.jp) までご連絡ください。

※提出期限以降のキャンセルは、回線費用全額のご負担となりますので、ご注意ください。

※回線手配の関係上、期日を過ぎると回線の手配ができない場合があります。

※会場の光回線は、すべて「ベストエフォート型」のため、利用環境や回線の混雑状況等により、速度が大幅に低下する場合があります。

[3] 出展料の支払期日 / キャンセル料

3-1 出展料の請求と支払期日

- 出展料の支払い期日は、2022 年 5 月 20 日（金）です。
- 出展料（商談ルーム [控室]、ストックルーム利用者はその使用料も合わせて）の請求書は、主催者より 2022 年 3 月中に出展社へお送りする予定です。
- パッケージブースをお申し込みの出展社へのパッケージブース料金の請求は、オフィシャル施工会社より、別途ご連絡させていただきます。
- 決算等の関係で早めに請求書が必要な場合はお申し出ください。
- 出展社は期日までに、主催者指定の金融機関・口座に出展料の振り込みをお願いします。
なお、振り込み手数料は出展社でご負担願います。
- 期日までに入金を確認できない場合、出展をお断りすることがあります。

3-2 出展の取り止めとキャンセル料

- 2022 年 2 月 28 日（月）の出展申し込み締切日を過ぎてから、出展社の都合により「PHOTONEXT」への出展を取り止める場合、あるいは申し込み小間数の削減を希望する場合であっても、キャンセル料として、当初お申し込みの小間数での出展料 100% をお支払いいただきます。

[4] 会場について

4-1 パシフィコ横浜へのアクセス



駐車場のご案内

- ① みなとみらい公共駐車場 ② 臨港パーク駐車場
- ③ バス・大型駐車場 ④ ノース駐車場

出展関連情報

装飾・施工

搬入・搬出

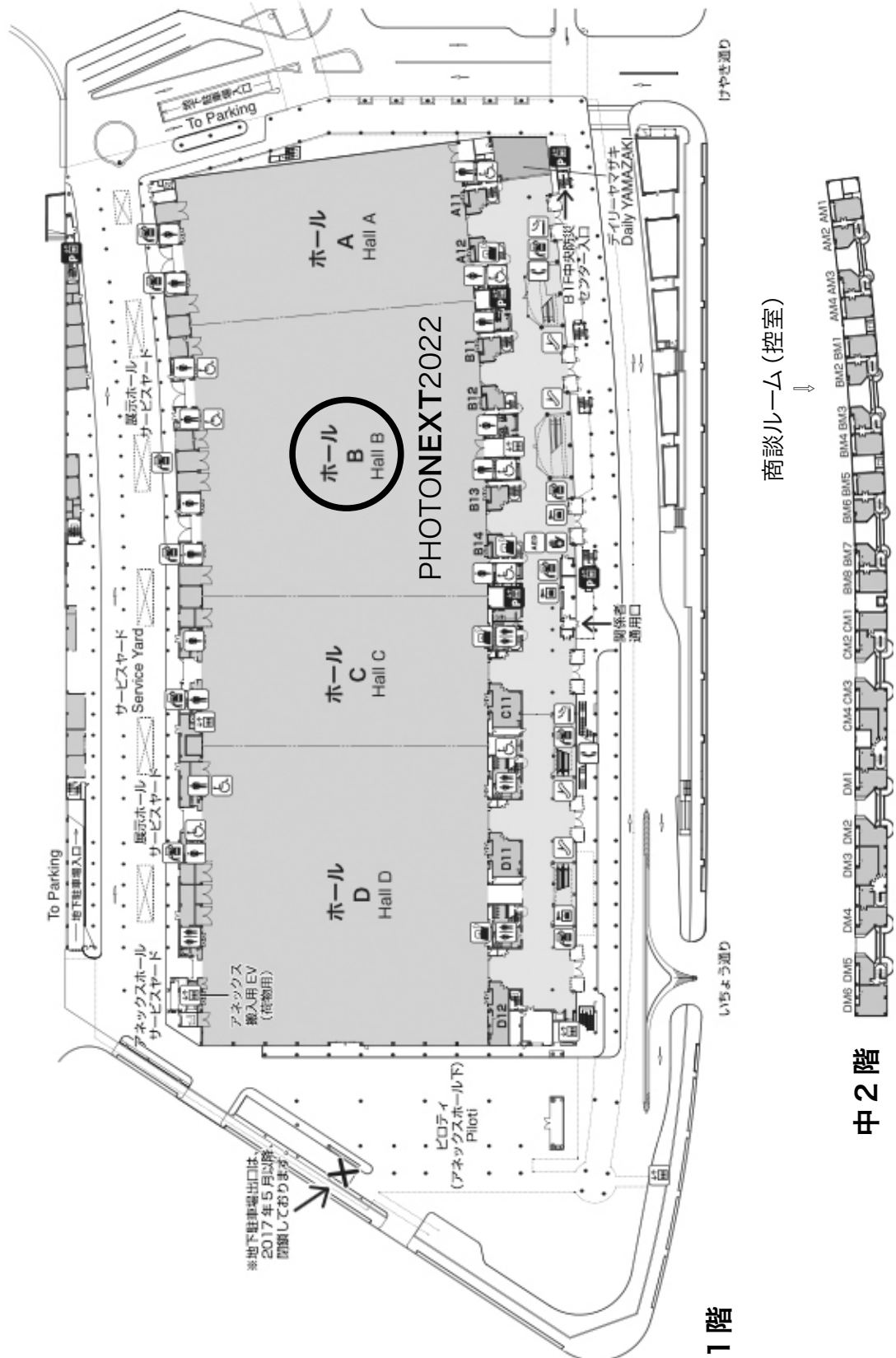
緊急時対応・規約

●交通のご案内 How to get to PACIFICO Yokohama



4-2

パシフィコ横浜の展示ホール



出展関連情報

装飾・施工

搬入・搬出

緊急時対応・規約

【展示ホール B 施設概要】

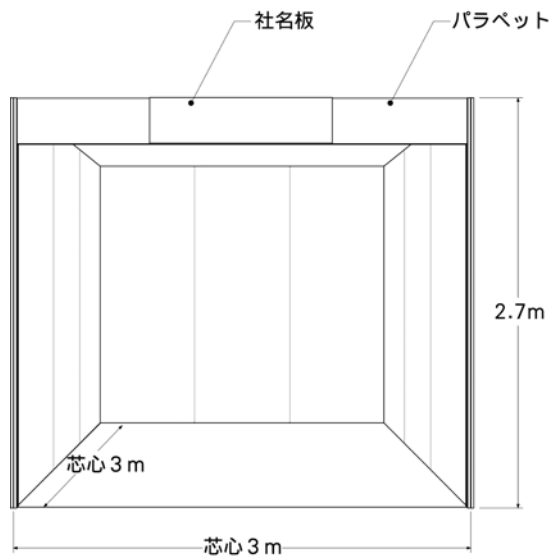
面積	6,700m ²
全幅（陸側／海側）	87m / 80m
奥行	81m
天井高	13 ～ 19m
天井照明	500 ルクス
床面	コンクリート
床耐荷重	5t/m ² ※ピット部分は 1t/m ²
吊り荷重	サブトラス 400kg/1 点 （支持点総数 1,224 点 うち 136 点は光軸とのバッティングで使用不可）
搬入出口	サービスヤード側：鉄扉・W7.0m × H4.5m ・ 2 ヲ所 コンコース内ホール入り口：シャッター・W4.0m × H4.5m ・ 2 ヲ所 来場者入口側：ガラス扉・W3.4m × H4.5m ・ 2 ヲ所

[5] 小間の規格と種類

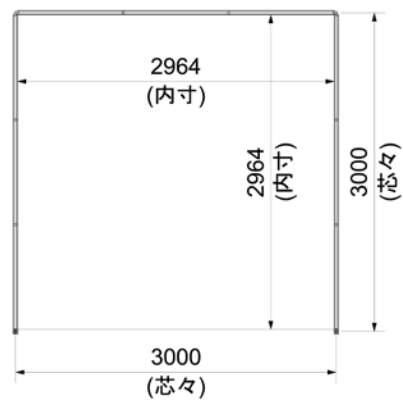
5-1 一般小間

- 一般小間の小間数は 1 ～ 4 小間です。このうち 3 小間の形態は 1 × 3 小間（横並び）、4 小間の形態は 1 × 4 小間（横並び）または 2 × 2 小間（正方形）のどちらかになります。それ以外の配置はできません。なお、6 小間以上は独立小間です。
- 一般小間はシステムパネルを使用し、20 ページの設営イメージとなります。
小間サイズ：間口 W3,000(芯心) × 奥行き D3,000(芯心) × 高さ H2,700mm
(内寸 W2,964 × D2,964 × H2,700mm)
- 一般小間の基本的な構成は、壁面を形成して隣り合うブースや通路との仕切りとなるシステムパネル（袖パネルおよび背面パネル）と、ブース正面の開口部最上段に横に渡して社名板などを取り付けるパラペット、および社名板です。ただし、角小間の場合は通路側の袖パネルがなくなり、パラペットのみとなります。
- 2 小間以上の一般小間には、パラペットの支えとして、1 小間ずつにポール（径 40mm）が立ちます。また角小間の出展社についても、通路側の角にポールが立ちます。
- 出展料には、1 小間につき下記の備品（⇒ 21 ページ参照）が含まれています。
 - ① 袖パネル・背面パネル：H2,700mm（角小間の袖パネルはパラペットのみ）
 - ② パラペット：H300mm
 - ③ 社名板（白色・黒字・統一ゴシック書体 W900 × H300mm）
(2 小間以上の場合でも、角小間でも社名板は 1 枚になります)
- テーブル・パイプ椅子・展示台・照明器具等が必要な場合は、出展社で手配いただくか、オフィシャル施工会社のオプション備品（有料／別紙にて紹介）をご利用ください。
- 小間内で電気（照明含む）を使用する場合は、電気供給の工事が必要になりますので、所定の申請を行ってください。（⇒ 37 ～ 41 ページ参照）
- 一般小間では、照明やコンセント、受付カウンターなどと、電気の一時側幹線工事と 1 小間につき 1kW までの電気使用料がセットになったパッケージブース（⇒ 32 ページ参照）もご用意していますので、ご利用をご検討ください。

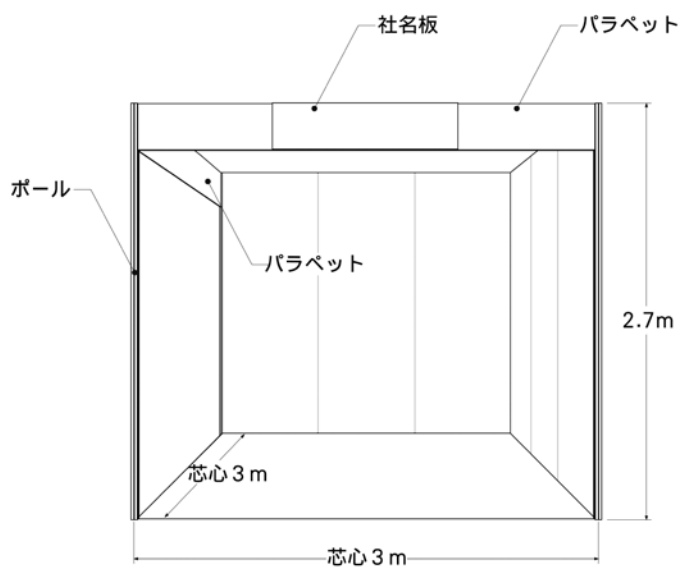
一般小間の基礎仕様
(両袖パネル+背面パネル+正面パラペット+社名板)



一般小間の内寸
(上方から見た図)



角小間の場合の一般小間
(袖パネル+背面パネル+2面パラペット+ポール+社名板)



5-2 一般小間の備品

一般小間の備品①＝袖パネル・背面パネル

- 袖パネル・背面パネルは、白色のシステムパネルです。
- システムパネルに直接、粘着シートやテープ類を貼ったり、釘止め、ビス止め、穴を開けることはできません。軽量の写真やポスター、説明パネル等を展示される場合は、画鋏やプッシュピン、吊り下げ金具（S 管およびチェーン）等をご使用ください。
- システムパネルおよびポールを出展物・装飾物の掲示や支えに使うなどして、圧力をかけないでください。材質・強度の問題から安全性を確保できません。
- 搬出の際には、必ず原状に復元してください。万一パネル等に破損が生じた場合は、会期終了後に、オフィシャル施工会社より実費請求 [パネル 1 枚につき 26,400 円 (税込)] させていただく場合がありますので、十分ご注意ください。

一般小間の備品②＝パラペット

提出書類
3

- 角小間の通路側パラペットは取り外すことが可能です。パラペットの取り外しを希望する出展社は、別紙「【No.3】基礎備品の削除申請書」に記入し、4月20日(水)までに主催事務局に提出してください。

一般小間の備品③＝社名板

提出書類
4

- 社名板に表記する社名は、別紙「【No.4】社名板表記申請書」にご記入のうえ、4月20日(水)までに、主催事務局に提出してください。ただし、社名板の表記は統一させていただきます（白色の地色に、黒字の統一ゴシック書体）。
- 社名板に社名以外を表記することや、ロゴ・マーク等を表記することはできません。
- 共同出展(⇒24ページ参照)の場合は、1つの社名板に共同出展全社の連記となります。幹事会社を筆頭に、原則として50音順に、それぞれの社名を「/」で区切って連記します。それ以外の独自の表記はできません。

5-3 パッケージブース

- 一般小間では、あらかじめスポットライトや受付カウンター、パイプイス、カーペットなどがセットになっているパッケージブース（下図参照）をご利用いただくことも可能です。パッケージブースをご希望の出展社は、オフィシャル施工会社が用意する『オプション備品のご案内』で詳細をご確認のうえ、4月28日（木）までにお申し込みください。

Aタイプ（通常小間の出展社様向け）

※角小間の場合は通路側の袖パネルがなくなり、バラペットのみとなります。

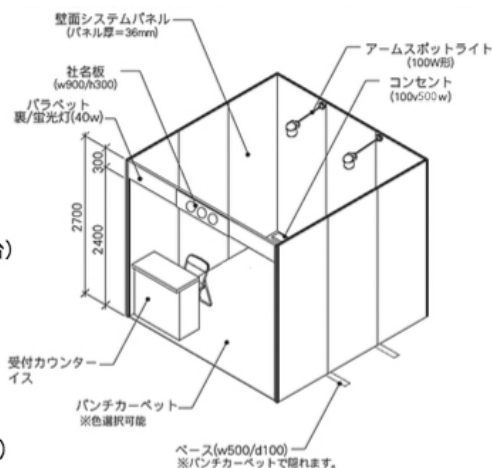
1小間…間口W3,000mm×奥行きD3,000mm×高さH2,700mm

■パッケージブース料金

- 1小間……¥62,700（税込）
- 2小間……¥95,700（税込）
- 3小間……¥135,300（税込）
- 4小間以上……主催事務局までご相談ください

■基本設備

- （基本設備に含まれる備品等とほかの物との交換はできません）
- 床面カーペット（10色より選択）※選択がない場合はグレーです
- 受付カウンター（W900×D450×H800mm 中棚付 白×1台）
- パイプイス（1脚）
- バラペット裏蛍光灯（1小間につき40W×1灯）
※バラペット撤去をご選択の方は設置できません。
- アームスポットライト（1小間につき100W×2灯）
- 2口コンセント（1小間につき1個 500Wまで）
- 一次側幹線工事および電気使用料（1小間につき1kW）
※パッケージの容量以上にライト・コンセントを追加する場合は、追加工事申込が必要です。（別紙「【No.7】電力供給申請書」）



Bタイプ（日営協エリア向け）

※角小間の場合は通路側の袖パネルがなくなり、バラペットのみとなります。

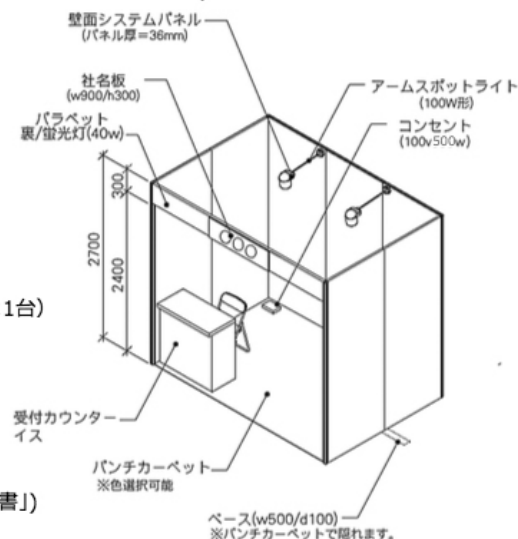
1小間…間口W3,000mm×奥行きD2,000mm×高さH2,700mm

■パッケージブース料金

- 1小間……¥55,000（税込）
- 2小間……¥91,300（税込）
- 3小間……¥123,200（税込）
- 4小間以上……主催事務局までご相談ください

■基本設備

- （基本設備に含まれる備品等とほかの物との交換はできません）
- 床面カーペット（10色より選択）※選択がない場合はグレーです
- 受付カウンター（W900×D450×H800mm 中棚付 白×1台）
- パイプイス（1脚）
- バラペット裏蛍光灯（1小間につき40W×1灯）
※バラペット撤去をご選択の方は設置できません。
- アームスポットライト（1小間につき100W×2灯）
- 2口コンセント（1小間につき1個 500Wまで）
- 一次側幹線工事および電気使用料（1小間につき1kW）
※パッケージの容量以上にライト・コンセントを追加する場合は、追加工事申込が必要です。（別紙「【No.7】電力供給申請書」）



- Cタイプ（日営協エリア向け）1小間…間口W2,000×奥行きD2,000×高さH2,700mmは、1小間：44,000円、2小間：73,700円、3小間：107,800円（いずれも税込）。

5-4 独立小間

- 「PHOTONEXT」の独立小間は6小間以上です。独立小間は、他社ブースと隣接しない小間です。スミ出しのみのスペース渡しとなり、システムパネルや社名板等は付属しません。
- 会場レイアウトの都合上、独立小間には、4方向すべてが通路に面して開放となるブース（4面開放）と、3方向が開放で1方向は壁面となるブース（3面開放）の2種類があります。出展申し込み時に4面開放または3面開放を指定することはできません。2022年3月18日（金）に開催する「出展社説明会 / 小間割抽選会」で、希望のブースを選択してください。

5-5 独立小間の小間形態

- 独立小間の小間形態は、申し込み小間数によって間口・奥行きの小間数の組み合わせは下表のように決まっています。なお、下表にない7・11・13・17・19・20小間での出展はできません。
- 展示会場レイアウトにおける縦横の配置（間口・奥行きの向き）については、主催者および主催団体にて決定します。なお、展示会場レイアウトは、2022年3月18日（金）に開催する「出展社説明会 / 小間割抽選会」で発表します。

申し込み小間数	小間形態
6	2 × 3
8	2 × 4
9	3 × 3
10	2 × 5
12	2 × 6 または 3 × 4
14	2 × 7
15	3 × 5
16	4 × 4
18	3 × 6
21	3 × 7

[6] 共同出展

6-1 共同出展を行う場合のルール

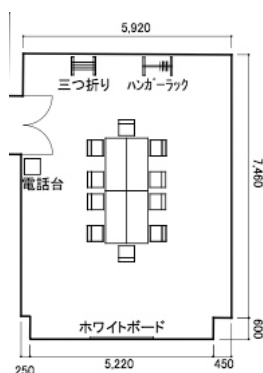
- 2 社以上で 1 つのブースを構成する共同出展を行うことができます。
- 共同出展を希望する場合は、幹事会社を決めていただくとともに、共同で展示する目的を記した企画趣意書を主催者に提出して了承を得てください。単に広いブースを構えることを目的とした共同出展は認められません。
- 共同出展では、共同出展全社で 1 つのブースとなるように展示レイアウトを行ってください。共同出展各社がそれぞれ個別に出展しているかのように、ブース内を区切って展示することはできません。展示レイアウトは共同出展全社で取り決めてください。
- 一般小間の場合、社名板は 1 つのブースに 1 つです。共同出展の場合は、1 つの社名板に共同出展全社の連記となります。幹事会社を筆頭に、原則として 50 音順に、それぞれの社名を「/」で区切って連記します。それ以外の独自の表記はできません。
- 出展に関わる各種申請、搬入出の管理、出展料その他の支払い、各種問い合わせや運営に関わる業務については、すべて幹事会社が代表して担当してください。主催者は、共同出展各社からの個別の案件については対応できません。
- 搬入出の車両証・出展社証などは、幹事会社と共同出展社を合わせて 1 社とみなし、各規約を適用させていただきます。幹事会社は、共同出展社との間で搬入出に関わる取りまとめと統括・管理をお願いします。

[7] 商談ルーム・控室

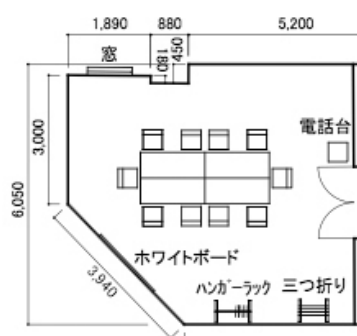
7-1 商談ルーム・控室の種類

- パシフィコ横浜の展示ホールBに附帯して、展示会場で2階に設けられている部屋を、出展社の商談ルームや関係者のための控室などに有料にてご用意いたしました。
- お申し込みいただいた各社様は場所をご確認のうえ、ご利用ください。空き状況の確認は主催者までお問い合わせください。

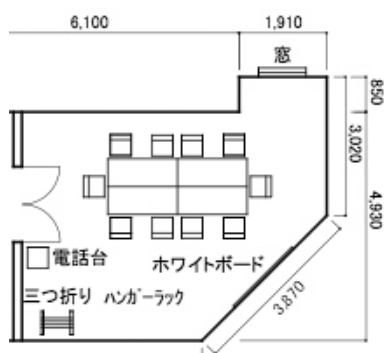
BM1



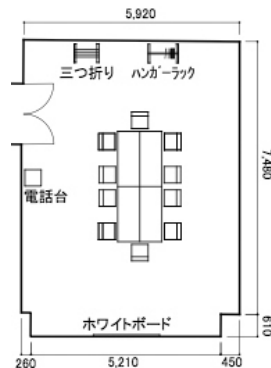
BM2



BM3



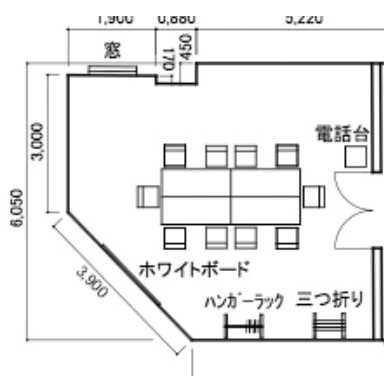
BM5



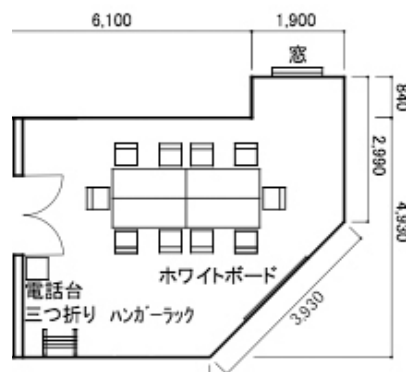
BM8



BM6



BM7



商談ルーム（控室）の常設備品

	ホール B						
	M2F						
	BM1 (54m ²)	BM2 (38m ²)	BM3 (30m ²)	BM5 (54m ²)	BM6 (38m ²)	BM7 (30m ²)	BM8 (54m ²)
窓（展示会場内が見える窓）		○	○		○	○	
机（W1,500×D600×H700mm）	4	4	4	4	4	4	4
イス	10	10	10	10	10	10	10
ホワイトボード	1	1	1	1	1	1	1
三つ折りパーティション	1	1	1	1	1	1	1
ハンガーラック（ハンガー 10 個）	1	1	1	1	1	1	1
内線電話	1	1	1	1	1	1	1
メンディングテープ	1	1	1	1	1	1	1

- ・室内の備品は自由に使うことができますが、使用後は元の状態に戻してください。
- ・電話は内線専用で、外線電話はありません。

PHOTONEXT 2022
装飾・施工

出展関連情報

装飾・施工

搬入・搬出

緊急時対応・規約

[8] 責任者および施工業者の届出

8-1 責任者の届出

提出書類
1

- 「PHOTONEXT」の開催準備や施工、搬入出をスムーズに進めるために、出展社は、あらかじめ以下の責任者を決めていただき、別紙「【No.1】責任者届出書」に記入のうえ、4月20日(水)までに主催事務局に提出してください。

① 出展責任者	出展全般の責任者。出展に関わる各種ご案内の送付先・ご連絡先、出展料その他の請求先。	1名
② 会場責任者	会期中(6月7日～8日)の展示ブース責任者。会場で当日必ず連絡のつく方。	1名 ※8小間以上の出展社は2名
③ 搬入出責任者	搬入日(6月6日)の搬入・施工作業、および会期終了後の搬出作業の責任者。会場で当日必ず連絡のつく方。	1名 ※8小間以上の出展社は2名

- 「②会場責任者」と「③搬入出責任者」については、不測の事態(地震・火災・交通障害など)が発生した場合や、至急の対応を主催者から要請させていただく場合に備えて、緊急時の連絡方法(携帯電話番号およびメールアドレス)もお知らせください。お知らせいただいた個人情報は主催者が厳重に管理いたします。「PHOTONEXT」以外では使用いたしません。
- 8小間未満の出展社は、①～③を同一人で届け出ていただいても構いません。

8-2 施工業者の届出

提出書類
2

- 出展社は、出展ブースの装飾施工を依頼する業者について、別紙「【No.2】施工業者届出書」に記入し、4月20日（水）までに主催事務局に提出してください。
- 装飾施工を行わない場合、パッケージブース（⇒22ページ参照）を申し込む場合や、業者に依頼せずに出展社が自身で装飾施工を行う場合も、別紙「【No.2】施工業者届出書」を必ず提出してください。
- 展示装飾全般、基礎小間設備等の追加工事、特別装飾など、装飾施工についてご不明な点があれば、まずは主催事務局にご相談ください。

8-3 オフィシャル施工会社の幹旋

■施工業者の多さが混雑の一因に

「PHOTONEXT」ではこれまで、各出展社が独自に依頼した多くの施工業者が展示ブースの設営・撤去に入るため、同規模の他の展示会と比べて資材・人員の運搬を行う車両の数が非常に多く、搬入出時に車両が大渋滞に陥っています。また展示会場内も、それぞれの業者の作業員であふれ返り、混雑を極めるばかりでなく、安全確保の面からも懸念が生じつつあります。こうした渋滞・混雑の緩和は、「PHOTONEXT」の喫緊の課題となっています。

■オフィシャル施工業者をご利用ください

施工業者を、オフィシャル施工会社にまとめることで、スムーズな搬入出、設営・撤去作業の効率化と迅速化が期待できます。

施工業者が決まっていない出展社や、普段から取引のある施工業者をお持ちでない出展社は、主催者からオフィシャル施工会社をご紹介しますので、上記主旨にご理解をいただき、ぜひオフィシャル施工会社の利用をご検討ください。

【オフィシャル施工会社】

株式会社トーガシ

〒104-0041 東京都中央区新富 1-9-6 ザ・パークレックス新富町 8F

TEL.050-3138-5801 FAX.03-6222-8697

E-mail: photonext@tohgashi.co.jp

担当/田中、中沢

営業時間/平日 10:00 ~ 17:00

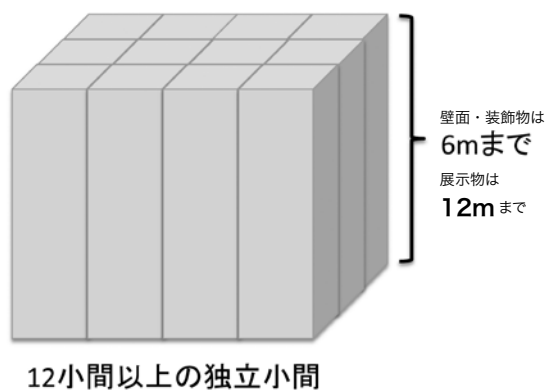
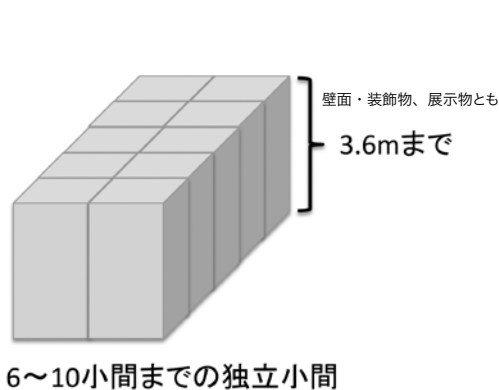
[9] 小間の高さ・セットバック規定 / 天井構造

9-1

一般小間・独立小間の高さ規定 / 独立小間開放規定

- 一般小間の高さ制限は、小間の壁面・装飾物・展示物とも 2.7m までです。
- 6～10 小間までの独立小間の高さ制限は、小間の壁面・装飾物・展示物とも 3.6m までです。
- 12 小間以上の独立小間の高さ制限は、小間の壁面が 6m までで、装飾物・展示物については 12m までです。ただし、散水栓の放水障害の可能性がある場合、高さについて相談させていただく場合があります。
- 壁を背にする 3 面開放の独立小間で、壁側にパシフィコ横浜の誘導看板や消防設備等がある場合は、それらが隠れるような装飾展示はできません。

【一般小間・独立小間の高さ制限】



9-2

セットバック規定

- 一般小間・独立小間とも、セットバック規定はとくにありません。ただし、壁を背にする 3 面開放の独立小間で、壁側にパシフィコ横浜の誘導看板や消防設備等がある場合は、それら看板等が会場通路から確実に視認できるブース設計にしてください。
- 3 面開放独立小間の出展社で、パシフィコ横浜の誘導看板や消防設備等の位置についてご不明な場合は、主催事務局にお問い合わせください。

9-3 高さ規定に伴う消防規制

● 高さ規定内であっても、小間の壁面・装飾物、展示物が 3m 以上になる場合は、所轄消防署の指導により、パシフィコ横浜が指定する煙感知器および補助散水栓などの消防用設備等の設置を義務付けられることがあります。

● 消防用設備等の設置工事は、すべてパシフィコ横浜が行います。工事が必要な出展社には、主催事務局よりご連絡しますので、対応をお願いします。

提出書類
2

● 上記に該当する出展社は、必要事項をすべて記入した以下の書類をそろえて、4 月 20 日（水）までに主催事務局に提出してください。

- ① 【No.2】 施工業者届出書
- ② 小間平面図
- ③ 高さが明記された立面図

● 消防署への確認・申請は、オフィシャル施工会社が一括して行います。そのうえで、消防用設備等の設置が必要となる出展社には、オフィシャル施工会社より直接ご連絡いたしますので、対応をお願いします。

● 消防用設備等の設置に関わる費用は、すべて出展社の負担となります。なお場合によっては、消防署からの認可が降りないケースもありますので、あらかじめご了承ください。

9-4 天井構造と煙感知器の設置

提出書類
2

● 展示装飾上、小間内に天井または屋根を設置する出展社は、必要事項をすべて記入した以下の書類をそろえて、4 月 20 日（水）までに主催事務局に提出してください。

- ① 【No.2】 施工業者届出書
- ② 【No.5】 天井暗幕工事申請書
- ③ 天井面積が明記された小間平面図
- ④ 高さが明記された立面図

● 小間内に設置する天井や屋根は、必要最小限としてください。

● 消防設備の設置に関わる費用はすべて出展社の負担となります（参考：煙感知器 1 基の設置工事費は一式 66,000 円・税込）。消防設備の設置費用は、「PHOTONEXT」終了後に、オフィシャル施工会社より、当該出展社に請求いたします。

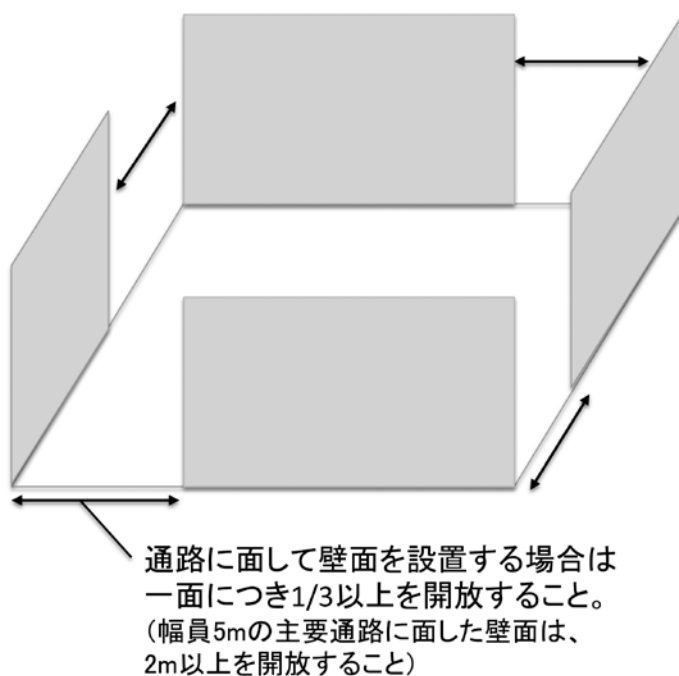
提出書類
5

[10] 独立小間の開放・避難通路規定

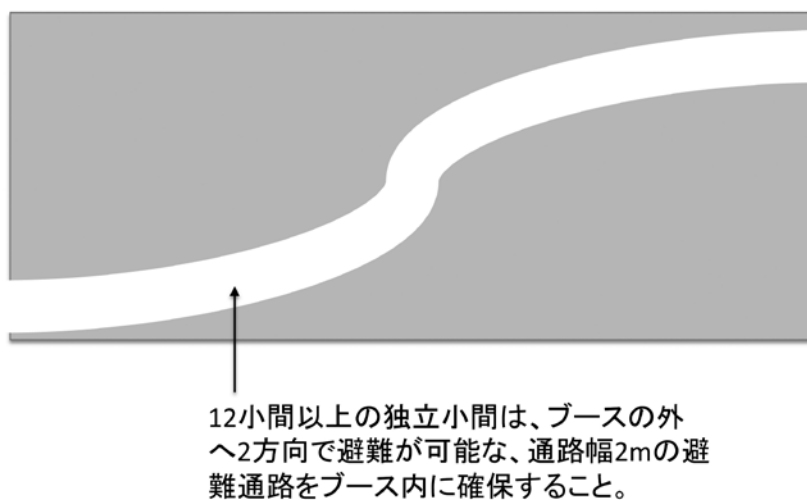
10-1 独立小間の開放規定・避難通路規定

- パシフィコ横浜の防災要項の指針により、独立小間の展示装飾で通路に面した箇所に壁面を設置する場合は、壁面の一辺につき、3分の1以上を開放するようにしてください。ただし、幅員5mの主要通路に面した壁面は、2m以上を開放してください。
- また、12小間以上（ブース面積が100m²以上）の独立小間は、ブース内のどの場所からでも2方向へ避難できる、通路幅2mの避難通路をブース内に設けてください。

【独立小間の開放規定】



【12小間以上の独立小間の避難通路確保の規定】



[11] 装飾資材の安全規定

11-1 消防法に合致した資材の使用

- 展示会場内は消防法により、防災防火対象物の使用が義務付けられています。搬入日に、所轄消防署による査察検査があり、検査の結果、以下に違反した場合は施工の中止または取り壊しを命じられる場合もありますので、記載内容を遵守してください。
- どん帳・カーテン・暗幕・クロスなどの布類や幕類、カーペット・絨毯などの床敷物、展示装飾に使用する合板・しなベニア・プリントベニア等の木材、造花、工事用シートなど可燃性のものは、防災性能を有する防災物品を使用してください。
- 防災物品には、1つ1つに防災ラベル（下図参照）を見やすい位置に貼付・縫い付けるなどして表示してください。なお防災ラベルの貼付・縫い付け等を行えるのは、消防庁長官の認定を受けた業者に限られます。

防災ラベルの見本



- 防災合板に厚い布やひだのある紙類を装飾貼付する場合は、防災性能を有するものを使用してください。ただし、薄い布・加工紙を防災合板に全面密着して使用する場合は除きます。
- ウレタン、アセテート、ポリエステル、発泡ポリスチレン、アクリル、またナイロン等の石油・化学製品は防災性能を与えることが困難なため、使用できません。
- 小間内の照明として、ネオン管の使用は禁止します。
- 海外の製品についても、国内の認定を受けたものをご使用ください。
- 特殊な装飾資材を使用する予定がある場合は、当該資材を用意したうえで、必ず事前に主催事務局にご相談ください。

[12] 床面工事

12-1 アンカーボルトの使用

提出書類
2

提出書類
6

● 展示物の固定や、装飾施工の必要性等から、アンカーボルトを使用する場合は、必要事項をすべて記入した以下の書類をそろえて、4月20日（水）までに主催事務局に提出してください。

- ① 【No.2】 施工業者届出書
- ② 【No.6】 床面工事申請書（使用するアンカーボルトの種類・径・本数を必ず記入）
- ③ 設計図面（アンカーボルトの敷設位置などを記載したもの）

● アンカーボルト工事に使用するアンカーは、パシフィコ横浜より支給のものに限ります。パシフィコ横浜支給のアンカーには、外ネジ式（芯棒打ち込み式オールアンカータイプ／8mm・10mm・12mm）と、内ネジ式（内部コーン打ち込み式ユニコーンアンカータイプ／10mm・12mm）の2種類があります。別紙「【No.6】 床面工事申請書」には、必要なアンカーボルトの種類・径・本数を必ず記入してください。

● パシフィコ横浜支給のアンカー使用料は、1本につき2,750円（税込）です。返却した本数分を差し引いたうえで、使用料は「PHOTONEXT」終了後に、オフィシャル施工会社より、当該出展社に請求いたします。

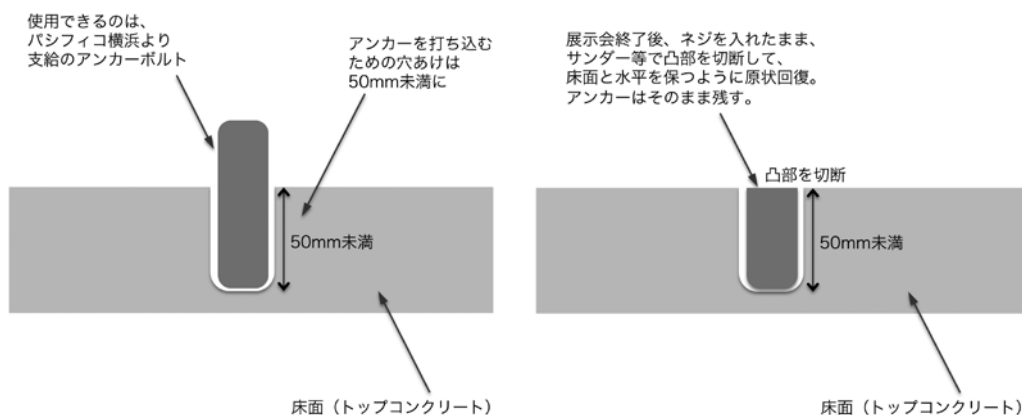
● 穴あけ作業用のドリルは、パシフィコ横浜より無償貸与します。他のドリルは使用できません。また、深さ50mm以上の穴をあけることは禁止します。

● 「PHOTONEXT」最終日の搬出・撤去時に、サンダー等の工具を用いて、床面より突出しているアンカーボルトの頭部を切断し、必ず原状回復を行ってください。その際、ハンマーによる打ち込みや、ガスバーナーによる切断・引き抜き・溶接等は禁止します。

● パシフィコ横浜支給のアンカー以外を使用した場合、また作業要件の違反が見られた場合は、作業中止のうえ、以下の違反金をお支払いいただきます。違反金は「PHOTONEXT」終了後に、オフィシャル施工会社より、当該出展社に請求いたします。

【違反金】

- ・ 持ち込みアンカーボルトの使用……11,000円 / 本（税込）
- ・ 切断未処理……1,100円 / 本（税込）
- ・ 引き抜きあと補修……3,300円 / 本（税込）



【参考】パシフィコ横浜より支給のアンカーの種類

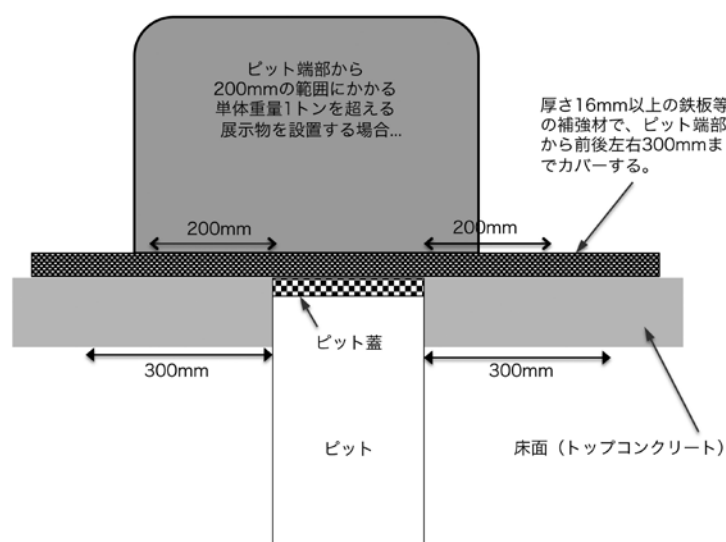
	外ネジ式	内ネジ式
種類		
	オールアンカータイプ (芯棒打ち込み式アンカー)	ユニコーンアンカータイプ (内部コーン打ち込み式アンカー) ネジとボルトは出展社持ち込み可
径	8mm・10mm・12mm	10mm・12mm
施工手順	ドリルで床に穴を空ける。	
	アンカーを差し込む。	アンカーを落とし込む。
	アンカーを固定する。 (ネジの上の突起部分を打ち込むと、 アンカー下部が押し広げられ、アン カーが床にはまる)	アンカーを固定する。 (打込棒で打ち込むことで、内側の 突起が下がり、アンカー下部が押し 広げられて、アンカーが床にはまる)
	固定したいものを挟み、 ボルトを締める。	ネジを通してアンカーに固定する。
撤去手順	使用終了後ボルトを外し、ネジを入れたまま、サンダー等で切断。 アンカーはそのまま残す。	
ドリル	パシフィコ横浜より無償貸与。他のドリルは使用不可。	

12-2 床面工事禁止エリア

- ビットおよびビット端から 200mm の以内、トレインハッチおよびトレインハッチ端から 200mm 以内は、床面工事禁止エリアです。アンカーボルトは使用できません。

12-3 鉄板養生

- ピットおよびその周辺部（ピット端部から 200mm までの範囲内）では、1 平方メートル当たり 1 トンを超える重量がかからないようにしてください。展示物の全重量を支えることや、ピット上で集中して荷重を受けることはできません。
- ピットおよびその周辺部（ピット端部から 200mm までの範囲内）に、単体重量が 1 トンを超える装飾物・展示物等が乗る場合は、ピット端部から 300mm をカバーするサイズの、厚さ 16mm 以上の鉄板等の補強材で補強を行ってください（下図参照）。
- 鉄板養生の費用は出展社にて負担のうえ、補強工事は専門の施工会社等に手配をお願いします。



12-4 床面工事におけるその他の禁止事項

- 単体重量が 45 トンを超える装飾物・展示物の持ち込みは禁止します。
- 床面工事において、以下に挙げる行為を禁止します。
 - * アンカーボルト以外のコンクリート釘、ドライピット鉋等を打ち込むこと。
 - * 掘削、はつり行為。
 - * ペンキ等の塗料の直接塗装。
 - * カーペット等に接着剤を塗布して、床面に直接貼ること。（小間内にカーペットを敷く場合は、弱粘の両面テープで固定してください。）
 - * 展示・装飾に際して、床面アンカーボルト工事以外の会場躯体に対する一切の工事。
- 違反工事を発見した場合、直ちに作業を中止していただきます。また損傷等が発生した場合は、補修費を含めた相応の損害賠償を、当該出展社に対して、主催事務局より請求させていただきます。

[13] 電気工事

13-1 電気供給の申請

提出書類
7

- パシフィコ横浜の展示ホールの天井には LED が取り付けてあり、「PHOTONEXT」でこれを点灯して一般照明とします。展示ホール内の平均照度は約 500 ルクス予定です。
- 照明器具やコンセント等の電気備品を小間内で使用する出展社は、小間までの電気供給配線工事（一次側幹線工事）と、小間内の二次側電気配線工事が必要になります。電気備品を使用する出展社は、別紙「【No.7】電力供給申請書」の必要事項をすべて記入し、4 月 20 日（水）までに主催事務局まで提出してください。
- 一次側幹線工事には、使用電気容量にともなう工事費が発生します。また、電気備品のリース・取付工事を希望する出展社は、一次側幹線工事費に加え、二次側電気配線工事費（電気備品リース料）が発生します。なお、これら工事費のほかに、使用電気容量にともなう電気使用料が発生します。工事費および電気使用料は、すべて出展社の負担となります（⇒ 38 ～ 39 ページ参照）。
- 「PHOTONEXT」で展示会場内に供給する電気の種別と、電気供給時間は以下のとおりです。

電気供給方式	電力供給方式
交流単相	100V 50Hz
交流単相	200V 50Hz
交流三相	200V 50Hz

	電気供給時間	
6/6（月）搬入日	14:00 ～ 19:00	※ 14:00 ～ 順次通電
6/7（火）開催初日	9:00 ～ 18:00	
6/8（水）最終日・搬出日	9:00 ～ 17:30	※ 17:30 ～ 順次通電停止

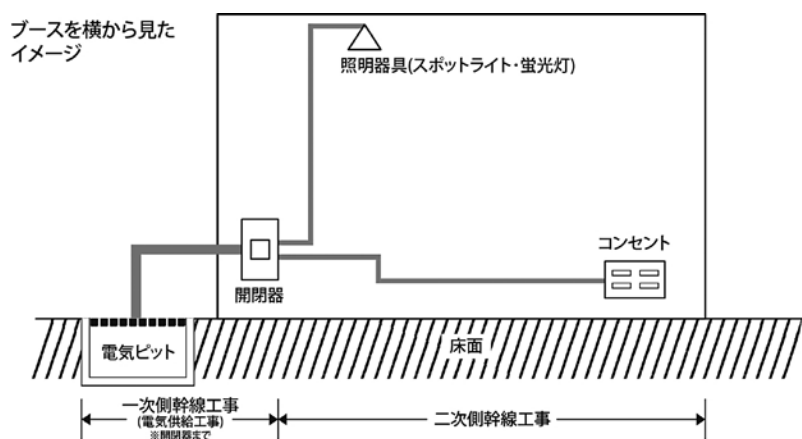
提出書類
7

- 24 時間給電が必要な出展社は、別紙「【No.7】電力供給申請書」に必要事項を記入して、必ず期日までに提出してください。
- 電気供給が不要な場合も、別紙「【No.7】電力供給申請書」の不要欄にチェックのうえで、4 月 20 日（水）までに主催事務局まで提出してください。
- 期日までに別紙「【No.7】電力供給申請書」の提出がない場合、会期中の展示ブースへの電気の供給ができませんのでご注意ください。

13-2 一次側幹線工事と電気使用料

- 一次側幹線工事とは、パシフィコ横浜の電力供給幹線を出展社の小間内へ引き込み、小間内に開閉器（カバースイッチ、配電盤等）を設置する工事のことです（下図参照）。
- 照明器具やコンセント等の電気備品を使用する出展社は、一次側幹線工事が必ず必要です。一次側幹線工事の工事費および電気使用料は、出展社の負担で、使用電気容量 1kW につき、13,200 円（税込）です。なお、使用電気容量は 1kW 単位となります。
- 電気供給を希望する出展社は、別紙「【No.7】電力供給申請書」に、使用電気容量を記入して、4 月 20 日（水）までに主催事務局まで提出してください。一次側幹線工事の工事費および電気使用料は「PHOTONEXT」終了後に、オフィシャル施工会社より、当該出展社に請求いたします。
- パッケージブースを申し込む出展社は、1 小間につき 1kW までの電気使用料を含む一次側幹線工事一式がパッケージブース料金に含まれています。電気備品の追加がなければ（使用電気容量が 1kW 以下であれば）別途費用は発生しませんが、別紙「【No.7】電力供給申請書」は必ず提出してください。
- 一次側幹線工事のみでよい出展社（二次側電気配線工事は、出展社が自身で有資格電気工事業者を手配する出展社）は、別紙「【No.7】電力供給申請書」に、二次側電気配線工事を依頼する業者名・連絡先と、供給を希望する使用電気容量をご記入ください。

提出書類
7



【小間内で電気を使うには、一次側幹線工事と二次側電気配線工事が必要】

一次側幹線工事は、小間内の開閉器までの工事で、パシフィコ横浜が担当。
二次側電気配線工事は、開閉器から先の電気備品への配線と取付工事で、出展社が自分で工事業者を手配して行うか、オフィシャル施工会社に依頼。

13-3 二次側電気配線工事と電気備品のリース

提出書類
7

- 電気備品を小間内で使用する場合、小間内の開閉器からさらに先、各電気備品への電気配線工事が必要になります。これが二次側電気配線工事です（前ページ下図参照）。
- 二次側電気配線工事は、出展社が自身で有資格電気工事業者を手配して行うか、オフィシャル施工会社に依頼して行ってください。
- 二次側電気配線工事をオフィシャル施工会社に依頼する出展社は、別紙「【No.7】電力供給申請書」で小間内での使用を希望する電気備品を選んでください。電気備品は、オフィシャル施工会社からのリースになります。リース料には、二次側電気配線工事の工事費が含まれています。リース料は出展社の負担で、「PHOTONEXT」終了後に、オフィシャル施工会社より、当該出展社に請求いたします。
- 電気備品をオフィシャル施工会社からリースする出展社は、電気備品の消費電力の合計が、使用電気容量となり、一次側幹線工事の工事費および電気使用料が決定します。別紙「【No.7】電力供給申請書」の使用電気容量の欄には、電気備品の消費電力合計値（1kW 単位）をご記入ください。

オフィシャル施工会社がリースする電気備品には、下記のような照明器具・コンセントなどがあります。その他の電気備品については、オフィシャル施工会社にお問い合わせください。

【参考】電気備品のリース料（二次側電気配線工事の工事費を含む）

スポットライト	アームスポット	蛍光灯	100V 2口コンセント
			
使用電力：100W	使用電力：100W	使用電力：40W (点灯時：60W 使用)	対応電気容量： 500W/1kW/1.5kW
リース料 4,620 円	リース料 5,280 円	リース料 4,180 円	リース料 500W： 8,360 円 1kW： 14,520 円 1.5kW： 22,880 円

(すべて税込)

[14] 電気の保守・注意事項

14-1 会期中の電気の保守

- 会期中の電気工事は原則として認めません。必ず会期前に工事を完了してください。
- 会期中は電気保守要員が、会場内のオフィシャル施工会社の詰所に常駐しています。小間内の電気事故等は、速やかに施工会社詰所までご連絡ください（オフィシャル施工会社の詰所の場所は、主催事務局より追ってご案内します）。
- 退館の際は、必ず小間内の電気のメインスイッチを切ってお帰りください。
- 24 時間通電が必要な回路は、必ずその旨がわかる表示を分電盤に明示し、それ以外の回路はスイッチを切ってお帰りください。

14-2 保護装置

- 電源異常や事故による停電または電圧降下などのトラブルを起こさないように、小間内の分電装置や電気器具には十分な保護装置を設置してください。
- 出展社の不備による電気トラブルによって、展示会運営に支障をきたした場合、出展物や機器などを損傷した場合、他の出展社に損害を与えた場合など、主催者および主催団体では一切の責任を負いません。

14-3 電気工事の注意事項

- 二次側電気配線工事を行う作業者は、電気工事士法に基づく電気工事士等の免状を携帯しなければ施工できません。
- 電気用品取締規制の適用を受ける電気用品・材料は、新品が望ましく、経済産業大臣の型式承認を受けたマーク入りのものを使用してください。
- 配線盤や点滅ドラムスイッチは鉄箱入りか、内面鉄板張りのものを使用し、保守・点検しやすい位置に設置してください。
- 電線の接続は、スリーブまたは圧着端子を使用するか、ハンダ付けを施してください。
- 照明器具や機器の配線に際しては、F ケーブル以上の電線を使用してください。コードの接続には接続器を使用し、流し引きは行わないでください。
- 小間内電気設備のスイッチには、漏電遮断器をご使用ください。分岐スイッチとしてノーヒューズ、ブレーカーもしくはカットアウトスイッチを使用する場合は、必ず適正ヒューズを使用してください。銅線などで代用しないでください。
- 100V 照明関係の配線は、1 台が 15A 以上の器具は 1 回路ごとに分岐し、その他は 15A 以下ごとに 1 回路と分岐スイッチを設けてください。
- 白熱電灯や抵抗器など、熱を発する機器は可燃材と接触したり、可燃物を熱したりする恐れのないように設置してください。また来場者に危険のないよう、機器の配置には十分注意してください。
- 床上のスポット等の照明器具は必ず固定し、転倒防止措置を講じてください。

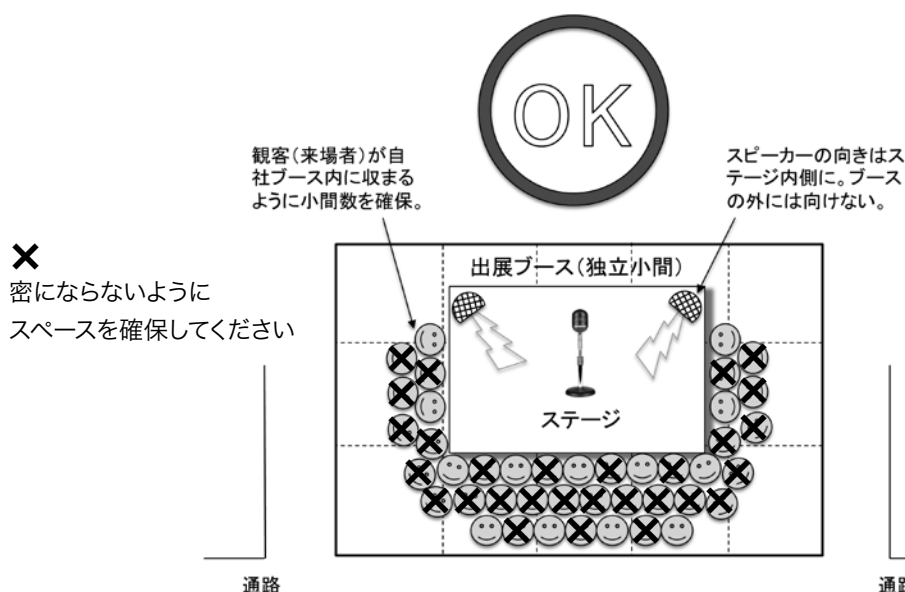
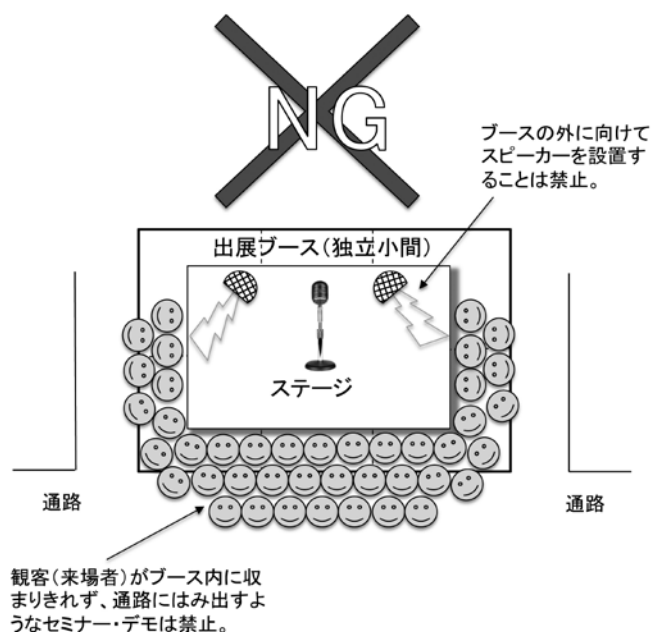
【15】ブース内セミナーのルール

15-1 ブース内でセミナー等を行う場合のルール

- 出展社は、自社のブース内でマイク・スピーカーを使用して、セミナーや商品解説 / デモンストレーション等を行うことができます。その際は以下のルールを厳守してください。

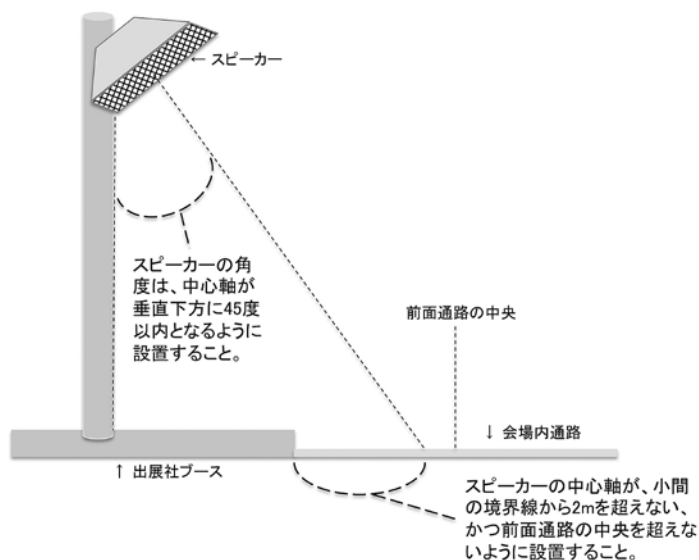
【ルール① ブース外スペースの使用禁止】

- セミナー・デモ等を聴講する来場者が必ず自社ブース内に収まるようにステージの設計等を行い、必要な広さを確保した小間数で申し込んでください。9 ページに記載の通り、密を避けたスペースの確保をお願いいたします。
- セミナー・デモ等を聴講する来場者がブース外側の通路までハミ出し、通行の妨げや隣接ブースの迷惑になる等の問題が発生したときは、主催者の判断により、当該セミナー・デモの実施変更または中止を要請しますので、速やかにその指示に従ってください。



【ルール② 音量規制】

- スピーカーを通路や対面・隣接小間に向けて設置することはできません。
- スピーカーを設置する場合、スピーカーの向きは自社ブース内側に向け、またスピーカーの角度は、スピーカーの中心軸が垂直方向 45 度以内となるようにし、かつ自社ブースの境界線から 2m を超えない、および前面通路の中心線を超えないようにしてください。
- スピーカーの音量は、「PHOTONEXT」の音量規定（小間の境界線から 2m 離れた位置、高さ 1m50cm 前後で、70 デシベル以下）を厳守してください。

**【ルール③ その他迷惑行為の禁止】**

- 照明をブース外の通路・壁面・天井等へ投影することは禁止します。
- 同じ音楽やデモテープ等を 1 日中繰り返して流し続ける行為は禁止します。
- 臭いが出るデモンストレーションは禁止します。

[16] 装飾施工の禁止事項・注意事項

16-1 装飾施工に関わる禁止事項・注意事項

- 以下のような直接工作を禁止します。
 - * ハツリ、掘削、切断、ガス溶接。
 - * 釘・鋸類の打ち込み。
 - * ペンキ等塗料の直接塗布。
 - * 接着剤を塗布しての貼り付け。
 - * 糊あとが残るタイプのテープ・シールの使用。
 - * カッターナイフを直接あてた作業。
 - * 柱類への針金・ひも類の巻き付け。
 - * 会場の天井・壁面・扉・ガラス等への直接工作。
 - * 会場の管理運営に支障をきたす騒音・振動・臭気・煙などを発する工事。

- 以下のような行為を禁止します。
 - * 装飾物を、小間の境界線を越えるように配置すること。
 - * 展示装飾および出展物を会場の天井に吊り下げたり、バルーン等で会場内に浮遊させたり、柱・壁などにもたせかけたりすること。
 - * 会場の天井・壁面・ガラス・配管・配線類等を支持物として使用すること。
 - * 装飾物・演出として裸火・煙・スモークマシン、ネオン設備などを使用すること。
 - * その他施設を破損・汚損する可能性のある一切の行為。

- 会場設備・基礎小間・他社の出展物および装飾等を破損した場合は、速やかに会場内の主催事務局に届け出てください。

- 会場常設の消火器・屋内消火栓・スプリンクラー設備・自動火災報知器・非常ベル・誘導灯などを装飾物・展示物等で隠さないでください。また、それらの付近には使用の際に障害となる陳列、および工作物などの物品を置かないでください。

- 施設を破損・汚損、または漏水するおそれがある場合は、必ず養生が必要です。あらかじめ十分な保護措置を講じてください。

- 装飾物・展示物は、地震等により転倒・落下・移動等しないよう、確実に固定・取り付けを行ってください。

16-2 喫煙

- 消防法により、会場内での喫煙は一切禁止されています。搬入・搬出時、展示会開催中の喫煙は、必ずパシフィコ横浜の所定喫煙所をご利用ください。
- 万一、展示会場内にて喫煙行為を発見した場合は、氏名・所属会社等を確認し、退館していただきます。
- サービスヤードでの喫煙は、必ず指定喫煙場所をご利用ください。また吸い殻は、指定喫煙場所の吸い殻入れに捨てるか、各自で携帯灰皿を用意して持ち帰ってください。空き缶などに吸い殻を入れて放置することは厳禁とします。
- 会場内禁煙と指定喫煙場所の利用については、装飾・施工関係等の業者にも、出展社の責任において周知徹底をお願いします。

16-3 ヘルメットの着用

- 搬入日および搬出時に、展示会場内に立ち入るすべての作業者は、安全のため必ずヘルメットを着用してください。出展社の責任において、周知徹底をお願いします。
- ヘルメットを着用せずに設営および撤去作業を行っている作業者に対しては、主催事務局・警備員からヘルメット着用を指導する場合があります。指導を受けた際には、速やかにヘルメットの着用をお願いします。

16-4 清掃および廃棄物

- 小間の設営後や会期終了後に、隣の小間との境や通路にごみを放置しないでください。
- 小間内の清掃は、各出展社の責任において開場前に行ってください。
- 展示廃棄物、使用済み資材、小間内および周辺の塵・くず等は、各出展社が適切に分別し、責任をもって持ち帰ってください。残材等を放置した場合は、会期後に主催事務局より当該出展社へ、廃棄処理費用の実費を請求させていただきます。
- 万一、置き置かれた廃棄物等により事故などが発生した場合は、当該の廃棄物等を会場内に持ち込んだ出展社の全責任となります。主催者は一切の責任を負いません。

[17] 防火 / 危険物等の持ち込み

17-1 火気・危険物品について

- 消防法令および横浜市火災予防条例により、会場内での喫煙、裸火の使用、および火気・危険物品（下記参照）の会場内への持ち込みを原則禁止とします。

■ 火気・危険物品とは、以下のような危険物・可燃物・可燃性ガスを指します。

- ① 危険物 = ガソリン・シンナー・灯油・薬剤・アルコール類・マシン油等の引火性液体、酸化性固体・液体、自然発火性物質、火薬類、カートリッジボンベなど。
※火薬類とは、火薬類取締法で定める火薬、爆薬、火工品および、がん具煙火。

- ② 可燃物 = 可燃性固体（ロウ・ワックス）、可燃性液体、発泡スチロール、わら類、綿花類、石炭・木炭など。

- ③ 可燃性ガス = アセチレン、水素、アンモニアガスなど。
※高圧ガス保安法により、プロパンガスは、いかなる場合もサービスヤードおよび展示ホール内に持ち込むことはできません。

17-2 裸火について

- 裸火とは、炎・火花を発するもの、または電気を熱源とした器具で、発熱部分が赤熱して見えるもの（例：電気コンロ、電気ストーブ、電熱器等）を指します。
- 気体・液体・固体燃料を使用する火気器具等で、溶接や切断等により炎・火花を発生させる行為も裸火に含まれます。
- 電気を熱源とした器具で、外部に露出した発熱部分に可燃物が触れた場合、着火する恐れのあるもの（400℃以上）も裸火に含まれます。
※トースター、ヘアドライヤー、オーブン、ホットプレートは対象外です。

17-3 火気・危険物品・裸火の持ち込み申請

提出書類
8

- 展示物の実演などやむを得ない理由で、裸火や火気・危険物品の使用が不可欠となる場合には、事前に所轄の消防署長に申請し、「禁止行為解除承認」の許可が必要となります。以下の書類を提出するとともに、消防査察への立ち合いをお願いします。
- 裸火や火気・危険物品を会場内に持ち込む場合は、必要事項を漏れなく記入した以下の書類をそろえて、4月20日(水)までに主催事務局に提出してください。
 - ①【No.8】危険物持込申請書
 - ② 小間平面図(危険物品の展示位置、消火器等の設置位置を明示したもの)
 - ③ 立面図(危険物品の展示位置、消火器等の設置位置を明示したもの)
 - ④ 出展物のカタログ(危険物品の成分・使用箇所等がわかるもの、3部)
- 追加申請はできませんので、必ず期日までにすべての書類をそろえてご提出ください。
- 裸火や火気・危険物品を会場内に持ち込む場合は、10号以上の消火器など消防用設備の設置が義務付けられます。
- 裸火や火気・危険物品は、出入口および階段から水平距離6m以上離して保管・使用してください。また、他の危険物および易燃性の可燃物からは水平距離5m以上離してください。
- 可燃性ガス、気体燃料の展示ホール内への持ち込みは禁止します。
- 車両を展示する場合は、燃料を1台あたり5ℓ未満としてください。ただし、展示会開催中に、展示ホール内でエンジンをかけることはできません。

17-4 消防査察への立ち合い

- 搬入・施工日の6月6日(月)に、消防署の査察が行われます。別紙「【No.8】危険物持込申請書」を提出した出展社は、必ず火気を使用する器具・危険物等の設置を終え、ブースでの待機をお願いします。
- 消防署の査察が終了するまで、火気の使用はできません。
- 申請内容、また消防署の査察結果によっては、展示実演ができない場合があります。

[18] 会場内での禁止事項・注意事項

18-1 通路での禁止事項

- 展示ホール内の通路では、輸送用の乗り物や移動支援用機器などの利用はできません。
- 着替えスペースから出展ブースまで移動する以外は、着ぐるみやイベント用のコスチュームなどで展示ホール内の通路を歩き回することはできません。
- 通路でのチラシ・カタログ・製品見本などの配布、ティッシュ・うちわ等の販促小物の配布、アンケート収集、プラカードの掲出やデモンストレーション、呼び込みなどは、来場者の往來の妨げになるだけでなく、周辺の出展社に対する迷惑行為となりますので禁止します。
- 出展社が、チラシ・カタログ・製品見本などの配布やアンケートの収集を行う場合は、必ず自社の出展ブース内で実施してください。

18-2 小間外への備品・私物等の放置禁止

- 展示物および梱包資材、運搬道具、また私物などを出展ブースの外にハミ出して置いたり、小間から離れた場所に放置したりすることを禁止します。来場者の通行の妨げになる、あるいは消防動線をふさぐおそれがあると判断される場合、主催者は当該出展社に対して放置物の撤去を指示しますので、速やかにその指示に従ってください。
- 主催者の是正要請に対して、当該出展社の対応がなされない場合は、主催者の判断により、対象となる物品を撤去また廃棄させていただきます。

18-3 その他の注意点

- 出展社より来場者に配布された風船が、展示ホール内の天井に上がってしまったり、近隣の交通機関の運行を妨げたりといった問題が過去に発生したため、風船やその他浮遊物の配布は禁止します。
- 他の出展社に著しく迷惑を及ぼしていると判断できる場合には、主催者の判断により、該当行為の中止を要請しますので、速やかにその指示に従ってください。

PHOTONEXT 2022
搬入・搬出

出展関連情報

装飾・施工

搬入・搬出

緊急時対応・規約

[19] 搬入出方法と出展社責任

19-1 搬入出の方法

- 展示ブース資材や展示品等の搬入出は、以下のいずれかの方法で実施してください。

① 宅配便を利用した搬入出 → 52 ページ参照

② 出展社手配の車両による搬入出 → 53 ～ 64 ページ参照

19-2 搬入出作業における出展社責任

- 28 ページ「8-1」で届け出ていただいた搬入出責任者は、搬入出当日の作業時間中は必ず現場（出展小間）に詰めているようにしてください。
- 搬入出に関わる運送業者および施工業者（オフィシャル施工業者を除く）の指導・監督は、出展社の責任です。出展社は、運送業者・施工業者に対してもルール遵守の徹底を図ってください。
- 搬入出当日は、主催者の判断にもとづき、出展社とその関係業者（運送業者・施工業者）に対して、主催事務局・警備員・運営スタッフが必要に応じて指示を行います。指示を受けた際には、速やかにその指示に従ってください。
- 運送業者や施工業者において、甚だしいルール違反や繰り返しの指示に対して適正な対応がなされなかった場合、主催者は、当該業者の指導・監督の任を負う出展社の搬入出責任者に対し、しかるべき対応を求めます。搬入出責任者は、責任をもって業者を指導・監督してください。

[20] 出展社証・作業員リボン

20-1 出展社証と作業員リボン

- 搬入出時および会期中は、出展社とのその関係者が展示会場内へ入場する際には、「出展社証」または「作業員リボン」の提示が必要です。「出展社証」「作業員リボン」のない方は入場できません。
- 出展社社員は「出展社証」を、搬入出・施工業者は「作業員リボン」を、胸元の見えやすい位置に掲示してください。
- 搬入・施工日だけでなく、搬出・撤去日も、「出展社証」「作業員リボン」を必ず身に付けてください。
- 搬入出時および会期中は、不審者の入場を防ぐために、主催者、ならびに主催者が委託した警備員、運営スタッフ、オフィシャル施工会社スタッフが、「出展社証」「作業員リボン」の提示を求める場合があります。その際は速やかな提示にご協力ください。

20-2 出展社証・作業員リボンの発行枚数

- 「出展社証」「作業員リボン」の発行枚数は、出展小間数 1 小間と、2 小間以上とで、次のように決めさせていただきます。

出展小間数が 1 小間の場合……「出展社証」「作業員リボン」合わせて 5 枚まで発行。

出展小間数が 2 小間以上の場合……ご希望枚数を発行。

提出書類
9

- 出展社は、必要となる「出展社証」および「作業員リボン」の枚数を、別紙「【No.9】出展社証・作業員リボン申請書」に記入し、4 月 20 日（水）までに主催事務局に提出してください。
- 主催事務局では申請にもとづき、5 月下旬頃に「出展社証」「作業員リボン」を発行し、出展責任者様宛てに送付いたします。
- 送付後の（現場前）追加に関しては、対応いたしかねます。あらかじめご了承ください。
- 出展小間数が 2 小間以上の出展社の場合でも、申請のあった「出展社証」「作業員リボン」の枚数が極端に多いと主催事務局が判断したときは、発行枚数を制限させていただくことがあります。

[21] 宅配便利用による搬入出（主催者推奨）

21-1 宅配便利用について

- PHOTONEXT 全体で車両数を削減して、搬入時の混雑を少しでも緩和するために、主催者推奨の宅配業者（ヤマト運輸株式会社）利用にご協力ください。

※ ヤマト運輸株式会社は、パシフィコ横浜の展示ホールでロジスティクスセンターを運営しており、パシフィコ横浜での荷物の集配送に精通しています。

■パシフィコ ロジスティクスセンター

窓口／パシフィコ横浜 展示ホール 2F コンコース（ビジネス & サービスセンター隣）

営業時間／9：00～18：00（不定休）

取り扱いメニュー／宅急便・ヤマト便・国際宅急便・クール宅急便・パソコン宅急便・空港宅急便ほか

- 6月6日（月）の必ずブースで受け取れる時間を指定して発送してください。主催事務局では荷物の預かり・保管は一切できません。また、荷物の未達・紛失・破損について、主催者は一切の責任を負いません。
- 搬出時はBホール出入口宅配便カウンター（ヤマト運輸の取り扱い）を設けますので、そちらをご利用ください。場所は主催事務局より追ってご案内いたします。
- 展示会場内から発送する際には、受付時間短縮のため、着払いでの発送にご協力ください。
- ヤマト以外運輸以外では、株式会社月島物流サービスもご利用いただけます。
TEL.03-3790-8686 FAX 03-3790-8705
メール masaru_sato@tsukishima-brs.co.jp（担当：佐藤、大村）

21-2 宅配便の発送伝票について

- 宅配便をご利用の場合は、発送伝票に下記の要領でブース番号・出展社名・担当者名（展示会場での荷物の受取担当者）・担当者連絡先（携帯番号）を明記してください。

【送り先】

〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい 1-1-1
パシフィコ横浜 展示ホール B
「PHOTONEXT2022」

配送日時：2022年6月6日（月） □時～□時

ブース番号：□□

出展社名：□□□□□□□□

出展社担当者：□□□□

担当者連絡先：□□□ - □□□□ - □□□□

[22] 車両での搬入出

22-1 「車両証」の発行

- 「PHOTONEXT」の搬入出で、出展社が車両を利用する場合は、主催者が発行する「車両証」が必要です。
- 「車両証」は、必ず車両のフロントウインドウの外から見える位置に常に掲示してください。駐停車中も必ず掲示をお願いします。
- 一時駐車場およびサービスヤードへの進入時に、主催者が委託した警備員・運営スタッフが「車両証」を確認します。その際には、指示に従ってください。

<主催者からのお願い>

■ 多過ぎる「PHOTONEXT」の車両

「PHOTONEXT」は、パシフィコ横浜で2日間の会期で開催するイベントの中では、飛び抜けて搬入出の車両が多い傾向にあります。とくに搬入日は、サービスヤードでの大混雑と、一時駐車場に入りきれない車両が一般公道にあふれる事態が懸念されます。パシフィコ横浜周辺の道路はすべて一般公道ですので、路上での駐停車は道路交通法違反の取り締まり対象となります。

また、サービスヤードおよび一時駐車場において、規定を超える長時間の駐停車や、所定の車両証を掲示しないままの駐停車は、主催者が定める搬入出ルールを逸脱する行為であり、ルールに則って行動している他の多くの出展社が搬入出作業を迅速に進めるうえで、看過できない障害となります。

■ 関係業者と社用車の多さが原因に

出展社が個々に運送業者や施工業者に搬入出作業を発注していることが、車両数が増える大きな原因となっています。また、出展社の社員や依頼先業者の作業員が、乗用車で展示会場に乗り付けることも、車両数増を招いています。

■ 車両数の削減にご協力ください

車両通行の円滑化と作業の安全を図るため、また、遅滞なく作業が進められるようにするためにも、主催者としては、搬入出作業に関わる車両数の削減が急務と考えています。

出展社の皆様におかれましては、不要不急の車両利用は極力控えてください。また、小間の装飾施工を業者に依頼する必要がなく、展示物の搬入出作業が主となる一般小間の出展社においては、運送方法として、宅配便等をご利用いただくことを推奨させていただきます。

装飾施工が必要で依頼業者がまだ決まっていない出展社、ふだんから取引のある装飾施工業者をお持ちでない出展社は、備品の追加発注や電気工事などもまとめて依頼することができるオフィシャル施工会社の利用をぜひご検討ください。

22-2 「車両証」による車両管理

- 「PHOTONEXT」の「車両証」は、搬入時の指定時間帯別に5種類に色分けされています(⇒58～60ページ参照)。搬入当日は、時間帯ごとに搬入を許されている色の「車両証」を持っている車両だけがサービスヤードに進入することができます。

- 各出展社が利用できる「車両証」は原則として、トラック用(2tロング～4tまでのトラック)と、通常車用(乗用車・商用バン・ワンボックス・2t通常)とに分かれています。また、出展小間数に応じて、それぞれの車両証の上限枚数が決まっています(次ページ参照)。

提出書類
10

- 出展社は、決められた上限枚数の範囲内で、必要な「車両証」の枚数を別紙「【No.10】車両証申請書」に記入し、4月20日(水)までに主催事務局に提出してください。

- 期日までに別紙「【No.10】車両証申請書」を提出されない場合、「車両証」は発行できません。

- 「車両証」には、あらかじめ主催事務局にて、搬入出責任者の氏名などを印字させていただきます。そのほかの項目欄については、使用前に必ず必要事項を記入しておくよう、出展社から運送業者・施工業者に徹底を図ってください。

- 「車両証」をコピーして使用したり、1枚の「車両証」を複数の車両で使い回したりすることを禁止します。

- 「車両証」の不正使用を発見したとき、「車両証」を掲示せずに進入あるいは駐停車している車両を発見したときは、主催者の判断に基づき、主催事務局・警備員・運営スタッフは当該車両の一時駐車場やサービスヤードへの乗り入れを制限させていただくとともに、速やかに退場していただきます。また、当該車両の指導・監督責任を負う出展社の搬入出責任者に対して、決められたルールの徹底を要請いたします。

22-3 「車両証」の発行枚数

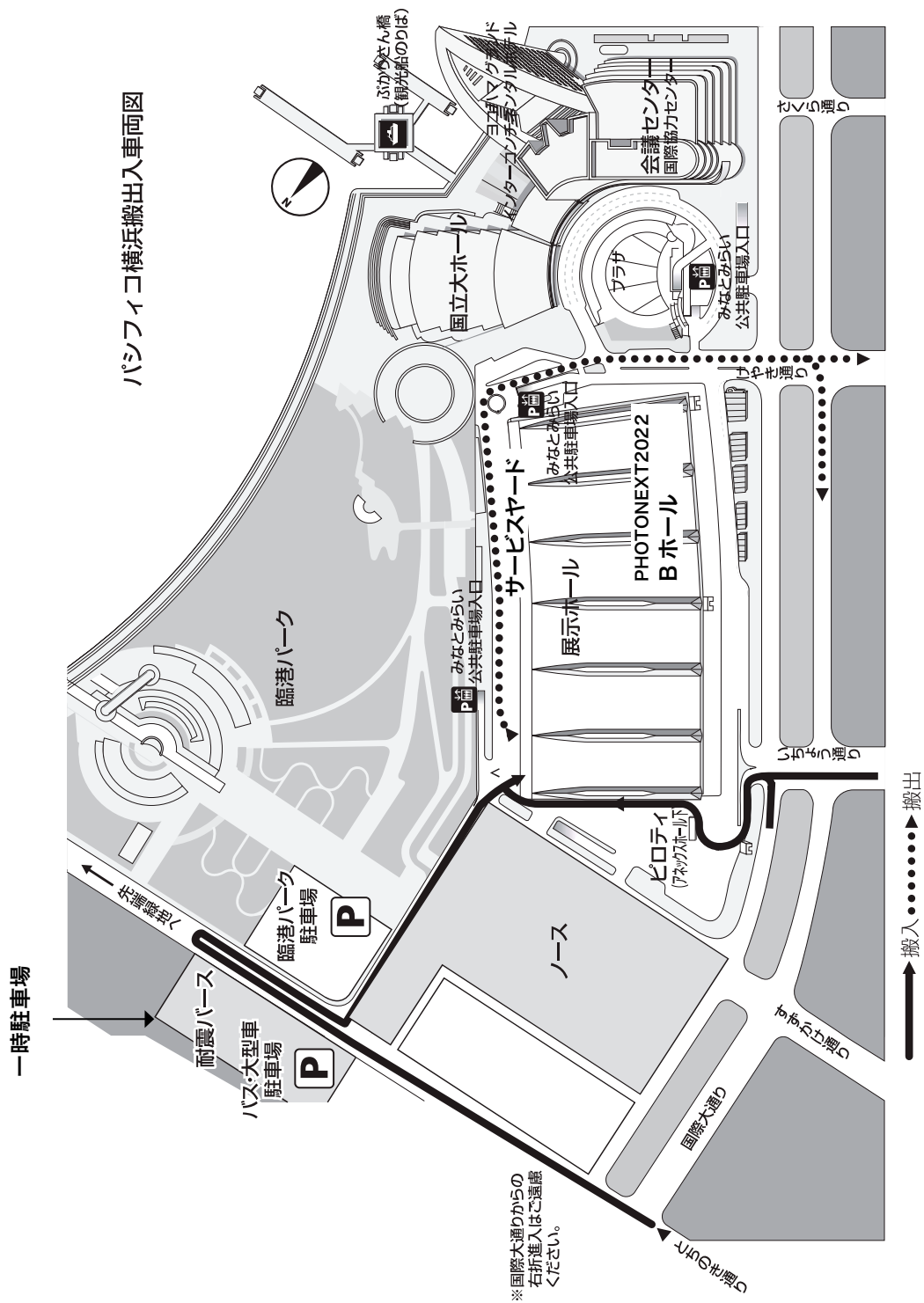
提出書類
10

- 「車両証」の発行枚数は、出展小間数により、下記のとおり上限を設けさせていただきます。上限枚数の範囲内で、別紙「【No.10】車両証申請書」に希望枚数を記入し、4月20日（水）までに主催事務局に提出してください。

12小間以上の出展社	→	通常車用／4枚 + トラック用／3枚 まで
8小間～10小間の出展社	→	通常車用／4枚 + トラック用／2枚 まで
4小間～6小間の出展社	→	通常車用／2枚 + トラック用／1枚 まで
2小間～3小間の出展社	→	通常車用／2枚 まで
1小間の出展社	→	通常車用／1枚 まで

- どうしても上限枚数を超える「車両証」が必要な場合は、主催事務局にご相談ください。追加発行が可能と判断できた場合のみ、有料（トラック用＝5,500円／枚、通常車用＝3,300円／枚※いずれも税込）にて追加発行させていただきます。
- パシフィコ横浜では、サービスヤードへの10tトラックの乗り入れが可能であることから、例外的に10tトラックの使用を認めます。ただし「車両証」は、10tトラック1台につき、トラック用2枚分として換算します。
- 搬入当日は原則として「車両証」を発行いたしません。やむを得ない場合は、上記の追加発行分に準じた対応とします。
- 主催事務局では申請にもとづき、5月下旬頃に「車両証」を発行し、出展責任者様宛てに送付いたします。
- 送付後の（現場前）追加に関しては、対応いたしかねます。あらかじめご了承ください。

22-4



-
- サービスヤード側の搬入出口は、W7.0m × H4.5m で 2 ヲ所あります。
 - 来場者入口側の搬入出口は、W3.8m × H4.5m で 2 ヲ所あります。
 - 搬入・搬出時の車両ルートは変更になる可能性があります。
 - 搬入時の車両一時駐車場は左図にある「一時駐車場」(耐震バース) になります。当日の警備員の指示に従って、一時駐車場からサービスヤードに進入し、係りの者が指示する搬入出口付近に停車してください。
 - 搬出時の車両一時駐車場も「一時駐車場」を使用いたします。

22-5 「車両証」の色によるサービスヤード乗り入れ制限

- 搬入日（6月6日）にサービスヤードへ車両が乗り入れ可能な時間を、以下のA～Eの5つに区分します。車両証は、指定区分に合わせて色分けします。

A 指定：午前1時から乗り入れ可、午前7時までに退出 ……車両証の色／赤
B 指定：午前7時から乗り入れ可、午前9時までに退出 ……車両証の色／青
C 指定：午前9時から乗り入れ可、午前11時までに退出 ……車両証の色／黄
D 指定：午前11時から乗り入れ可、午後1時までに退出 ……車両証の色／緑
E 指定：午後1時から乗り入れ可、午後3時までに退出 ……車両証の色／グレー

- 搬入を行う車両が、サービスヤードに停車して資材の積み下ろし等の作業が行えるのは、指定ごとに上記の退出時間までです。それぞれの退出時間までに、速やかに退場してください。

22-6 「車両証」の色による一時駐車場の利用制限

- 搬入日（6月6日）の一時駐車場（一時駐車場）の利用可能時間は、車両証の指定区分によって、以下のようになります。利用開始時間は、サービスヤードへの乗り入れ時間の1時間前から、利用終了時間は、サービスヤードへの乗り入れ時間の30分前までです。指定区分を超えて、それ以外の時間帯に一時駐車場を利用することはできません。

A 指定（赤の車両証）：午前0時から利用可、午前6時30分までに出庫
B 指定（青の車両証）：午前6時から利用可、午前8時30分までに出庫
C 指定（黄の車両証）：午前8時から利用可、午前10時30分までに出庫
D 指定（緑の車両証）：午前10時から利用可、午後0時30分までに出庫
E 指定（グレーの車両証）：正午から利用可、午後2時30分までに出庫

- 一時駐車場の利用可能時間帯以外にも車両の駐停車が必要な場合は、パシフィコ横浜の有料駐車場（⇒15ページ参照）をご利用ください。周辺の一般公道での駐停車は禁止します。万一、道路交通法違反に問われた場合、主催者は一切の責任を負いません。

22-7 車両搬入時間の申請

提出書類
10

- 車両による搬入を希望する出展社は、A～Eの5つの作業時間帯から希望する指定区分を選び、別紙「【No.10】車両証申請書」に記入して、4月20日（水）までに主催事務局に提出してください。2枚以上の場合は、区分ごとに必ず車両別に枚数を記入してください。
- ただし、出展小間数によって選択可能な指定区分を下記のとおり限定させていただきます。また「車両証」の枚数は、出展小間数による上限があります（⇒55ページ参照）。

12小間以上の出展社	→	全指定区分から選択可能
8小間～10小間の出展社	→	B、C、D、E指定から選択可能
4小間～6小間の出展社	→	C、D、E指定から選択可能
2小間～3小間の出展社	→	D、E指定から選択可能
1小間の出展社	→	D、E指定から選択可能

- 発行する「車両証」の色分け（搬入時間の指定）は、各指定区分ごとに申請のあった車両数の多寡を勘案して、主催事務局で調整させていただきます。希望が集中した場合は、他の指定区分への変更をお願いする場合があることを、あらかじめご了承ください。
- 資材の積み下ろしを行ったあと、一旦サービスヤードから退場して、施工作業の進捗に合わせて後刻、再び車両をサービスヤードに乗り入れたい場合は、2回目以降の乗り入れ時間に合わせた「車両証」が別途必要になります。別紙「【No.10】車両証申請書」の該当欄に必要事項を記入して、あらかじめ申請をお願いします。事前に申請のない車両の再入場はできません。
- その他、搬入開始時間について特別な事情がある出展社は、必ず搬入日より前に主催事務局にご相談ください。

22-8 会期中の車両の利用

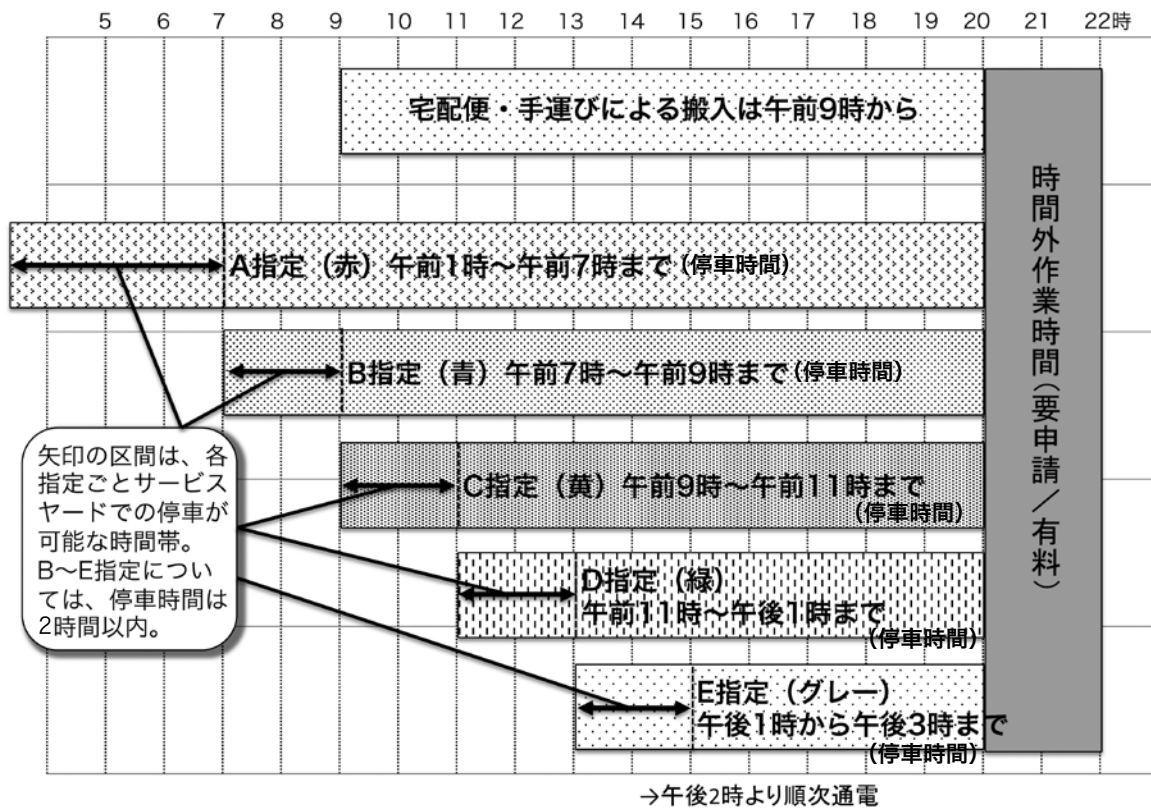
- 6月7日・8日の会期中に、展示物の緊急搬入出などでサービスヤードに車両を乗り入れる必要が生じた場合は、会場責任者または搬入出責任者が、必ず事前に主催事務局へ、車両乗り入れの申請を行ってください。主催者の許可なくサービスヤードに進入することはできません。
- その他、会期中にサービスヤードへの車両乗り入れを要する特別な事案が生じた出展社は、必ず車両の到着よりも前に、主催事務局にご相談ください。

[23] 作業時間

23-1 搬入日の作業時間

- 「PHOTONEXT」搬入日（6月6日）の規定作業時間は、各搬入開始時刻（「車両証」で色分け）から、午後8時までです。

■ 6月6日（月）搬入・施工の作業時間



提出書類
11

- 午後8時以降の作業は時間外作業となり、有料です。時間外作業を行う場合は、あらかじめ別紙「【No.11】時間外作業申請書」に必要事項を記入し、4月20日（水）までに主催事務局に提出してください。
- 搬入日当日に、やむを得ず時間外作業になってしまう場合は、会場責任者または搬入出責任者が、必ず午後8時までにオフィシャル施工会社の詰所にて、時間外作業の申請を行ってください。
- 時間外作業は、1時間につき55,000円（税込）の有料となります。料金は展示会終了後に、主催者より、当該出展社にご請求させていただきます。
- 資材の積み下ろし等の作業が完了していない場合、あるいは施工作業の都合上、車両を待機させておく必要がある場合などでも、サービスヤードの車両混雑が著しいときは、主催者の判断にもとづき、主催事務局・警備員・運営スタッフが一時駐車場での待機を指示することがありますので、その指示に従ってください。指示に従わない場合は、車両の乗り入れを制限し、速やかに退場していただきます。

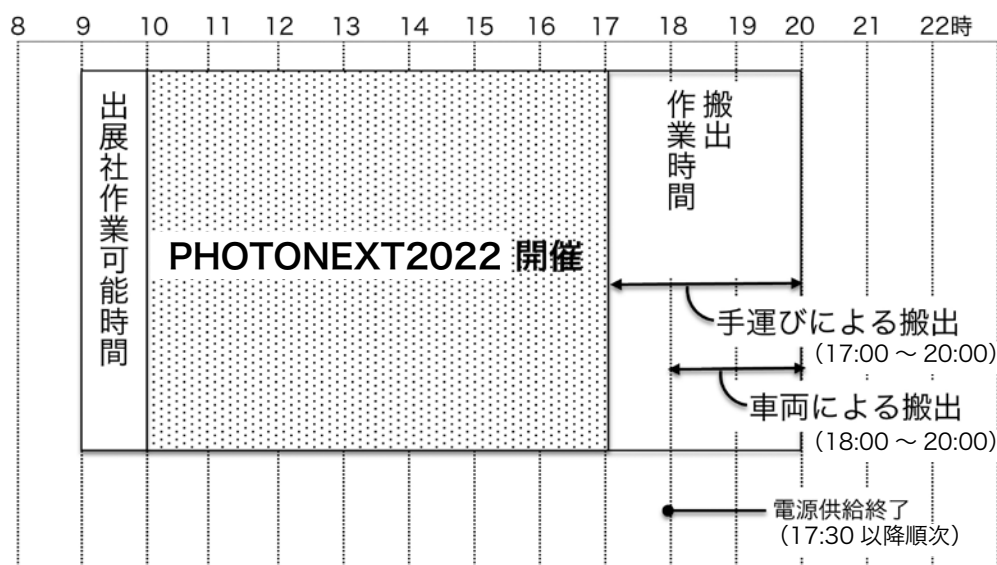
23-2 開催初日および最終日（搬出日）の作業時間

- 開催初日（6月7日）と最終日（搬出日・6月8日）の作業時間帯は、下図のとおりです。
- 最終日（搬出日・6月8日）の搬出作業は、別途定める搬出時のルール（⇒ 63～64ページ参照）に従って行ってください。

■ 6月7日（火）の作業時間



■ 6月8日（水）の作業時間



- ブースの取り壊しは17時半～を予定しておりますが、安全面から会場アナウンスが流れるまでは行わないでください。

23-3 開催初日の時間外作業

提出書類
11

- 開催初日の午後 8 時以降の作業は、時間外作業となり、有料です。
- 時間外作業を行う場合は、あらかじめ別紙「【No.11】時間外作業申請書」に必要事項を記入し、4 月 20 日（水）までに主催事務局に提出してください。
- 開催初日当日に、やむを得ず時間外作業になってしまう場合は、会場責任者または搬入出責任者が、必ず午後 8 時までにオフィシャル施工会社の詰所にて、時間外作業の申請を行ってください。
- 時間外作業は、1 時間につき 55,000 円（税込）の有料となります。料金は展示会終了後に、主催者より当該出展社にご請求させていただきます。

23-4 最終日（搬出日）の規定作業時間

- 搬出日は、会期最終日（6 月 8 日）です。規定作業時間は、午前 9 時から午前 10 時までの 1 時間と、午後 5 時以降です。搬出日には時間外作業の規定はありません。
- すべての出展社は、午後 8 時までに搬出作業を完了し、完全退場してください。
- 出展社の搬出作業の遅れ等により、パシフィコ横浜への会場返却に遅れが生じた場合、主催者は、当該出展社に対して遅延金の実費を請求させていただきます。

23-5 最終日（搬出日）の通電停止時間

- 搬出日の出展小間への通電停止は、午後 5 時 30 分以降、順次行っていきます。撤去作業の都合で、通電停止時間に希望のある出展社は、搬出日当日、オフィシャル施工会社にご相談ください。なお午後 7 時以降は電源供給できませんので、あらかじめご了承ください。

[24] 搬出時のルール

24-1 搬出作業の開始時間

- 混乱を避けて全出展社がスムーズに搬出作業を行えるように、手運びによる搬出と、サービスヤードに車両を乗り入れて行う搬出とで、目安としておおよそ次のように作業開始時刻を分けさせていただきます。

手運びによる搬出作業……午後 5 時から開始

車両を乗り入れての搬出作業……午後 6 時から開始

- ただし、実際の搬出作業の開始は、来場者の退出状況を確認して、主催事務局にて判断いたします。必ず主催事務局からの場内アナウンスに従って行動してください。

24-2 展示構造物の取り壊し開始時間

- 手運びによる搬出作業を安全に行っていただくため、出展小間の構造物の取り壊し開始は、目安としておおよそ午後 5 時 30 分以降とします。主催事務局が場内アナウンスで作業開始を指示しますので、それまでは取り壊しを行わないでください。

24-3 搬出作業開始までの車両の待機

- 搬出日に、主催者が用意する一時駐車場は、午前 9 時から利用可能です。なお、一時駐車場が満車の場合は、パシフィコ横浜の有料駐車場（15 ページ参照）をご利用ください。
- 一時駐車場への車両の誘導、サービスヤードや展示会場への車両の乗り入れや待機については、主催者の判断にもとづき、警備員・主催事務局・運営スタッフが指示しますので、必ずその指示に従ってください。
- 搬出日の午後 6 時より前に、サービスヤードに車両を乗り入れて駐停車することはできません。
- 一時駐車場の入口前およびサービスヤードの進入口前の路上に駐停車して、搬出作業の開始を待つことを禁止します。

24-4 搬出時の「車両証」の掲示

- 他の展示会の車両と、「PHOTONEXT」の車両とを識別するため、搬出作業を行う車両は、主催者が発行した「車両証」をフロントウインドウの外から見える位置に常に掲示してください。駐停車中も必ず掲示をお願いします。
- 「車両証」は、搬入時に使用したものを再度ご利用ください。
- 「車両証」を掲示していない車両は、搬出作業の開始まで一時駐車場で待機したり、サービスヤードや展示会場内へ乗り入れることはできません。「車両証」の掲示がない車両を発見した場合は、主催者の判断にもとづき、警備員・主催事務局・運営スタッフが当該車両の退場を指示しますので、速やかにその指示に従ってください。
- 万一、搬入時に使用した「車両証」を紛失された場合や、搬入時とは別の車両で作業を行うために「車両証」が足りなくなった場合は、搬入出責任者が事前に主催事務局までお申し出ください。搬出作業用の「車両証」を有料（トラック用＝5,500円/枚、通常車用＝3,300円/枚※いずれも税込）にて再発行いたします。

24-5 作業終了後の車両の速やかな退場

- 搬出作業を終えた車両は、展示会場・サービスヤードから速やかに退出をお願いします。
- 長時間にわたって駐車している車両、他の出展社の搬出作業の妨げになっている車両、また他の車両の通行の妨げになっている車両を発見した場合には、主催者の判断にもとづき、主催事務局・警備員・運営スタッフが当該車両の移動や退場を指示しますので、速やかにその指示に従ってください。

24-6 搬出時の「出展社証」の掲示

- 不審者の侵入を防止するため、搬出作業中も、出展社社員は必ず「出展社証」（⇒51ページ参照）を掲示してください。

PHOTONEXT 2022

緊急時対応・
開催に関わる
規約

出展関連情報

装飾・施工

搬入・搬出

緊急時対応・規約

[25] 横浜市で想定される地震被害

25-1 みなとみらい地区の地震被害想定

- 「横浜市防災計画 震災対策編」（2015 年 2 月修正版）によると、パシフィコ横浜がある横浜市のみなとみらい地区で想定される地震の規模とその被害は、次のとおりです。

地震名	元禄型地震	東京湾北部地震	南海トラフ巨大地震	慶長型地震
地震の規模	相模トラフ沿いを震源とする M8.1 の地震	M7.3 の首都直下型地震	東海地震を包括した M9 クラスの地震	津波被害検討対象の M8.5 の地震
みなとみらい地区の想定震度	7	6 強	5 強	—
液状化被害	可能性あり	可能性あり	可能性あり	ほとんどなし
津波想定	横浜港最大 2.6m ↓ ほとんど影響なし	横浜港最大 2.2m ↓ ほとんど影響なし	横浜港最大 1.9m ↓ ほとんど影響なし	横浜港最大 4.1m ↓ ほとんど影響なし

25-2 パシフィコ横浜の位置付けと施設について

- パシフィコ横浜の全施設は、「横浜市防災計画」で津波避難施設に指定されています。また展示ホールは、救援物資の物流拠点を補完する予備的物流拠点および、避難場所のスペースが不足した場合の補充的避難場所に指定されています。
- みなとみらい地区の臨港パークには、最大 50 万人分の飲料水を 3 日間確保できる災害用地下給水タンクと、最大 8,000 名の帰宅困難者の受け入れを想定して保存ビスケットなどの食品、紙おむつやトイレパックなどの衛生品、発電機やワンタッチテントなどを備えた帰宅困難者用備蓄倉庫が整備されています。
- パシフィコ横浜の建築物は、新耐震設計法により設計されており、震度 6 強に耐えうる建物躯体となっています。
- パシフィコ横浜の 2 階部分は、地表からの高さが 7.2m あり、東京湾の平均海面を基準とした標高では 11.7m を確保しています。

[26] 会場での緊急時対応

26-1 災害発生時の主催者対応

- 火災、地震、事故などの災害が発生した場合、主催者は直に対策本部を設置し、パシフィコ横浜と連携を図りながら、来場者・出展社の安全確保を第一に考え、下表のように災害対策にあたります。

■災害発生時の主催者対応

	火災	地震	救急	事件・事故
通報連絡	パシフィコ横浜中央防災センターと連携し、119番通報	放送等による案内 震度5以上および津波警報が発令された場合は、パシフィコ横浜が非常放送を実施	症状を確認し、移動可能な場合は救護室等を利用	パシフィコ横浜中央防災センターと連携し、119番・110番通報
初動	消火器・屋内消火栓による消火活動	被害状況、負傷者の有無を確認 火災発生時は初期消火	重篤な場合は119番通報	二次災害防止のための安全確保 火災発生時は初期消火
避難誘導 応急救護	放送等による案内 避難誘導→臨港パークへ避難 けが人の応急救護	建物の安全が確認された場合→建物内に止まり余震に注意 建物損害がある場合→臨港パークへ避難誘導 津波警報が出ている場合→2階以上に避難誘導	救護室の救急箱を利用して応急手当 付近のAEDを利用して心肺蘇生	負傷者発生時には応急手当 必要に応じて避難誘導 重大かつ緊急時→パシフィコ横浜が非常放送を実施
状況確認	消防隊到着までの現場保存 人身その他の損害を調査	パシフィコ横浜が災害情報収集のためのテレビを設置 周辺施設の状況を連絡	身元や同伴者等の確認、近親者への連絡 重篤な傷病者の場合は、受傷した現場を保存	消防・警察に通報した場合は現場を保全
催行判断	展示会の再開または中止を判断	展示会の再開または中止を判断	——	展示会の再開または中止を判断

- 避難が必要な場合は、館内放送などでご案内します。その際には、パシフィコ横浜の係員、警備員、主催事務局および運営スタッフが誘導しますので、ご協力をお願いします。
- 災害発生により展示会の開催または継続が困難と判断した場合、開催を中止させていただきます。なお、その場合には「主催者の免責」(⇒72ページ参照)を適用させていただきますので、あらかじめご了承ください。

[27] 緊急時における出展社の皆さまへのお願い

★搬入時、会期中、搬出時に災害が発生した場合は、出展社の皆さまにも安全確保のためのご対応・ご協力をお願いします。事前に必ず以下の対応方法をご確認ください★

27-1 展示小間内で火災が発生した場合

- 展示小間内に消火器等を備えている場合は、初期消火を行うと同時に、近くの警備員、運営スタッフ、または会場内の主催事務局へ速やかにご連絡ください。
- 主催事務局は、初期消火活動および消防署への通報を行います。出展社側で消防車の出動を要請した場合も、会場内の主催事務局へご連絡をお願いします。

27-2 地震が発生した場合

- 神奈川県に緊急地震速報が発令された場合、または震度 3 以上の地震が発生したときは、主催事務局より場内放送等で情報提供を行いますので、自社の小間および周囲の状況を確認してください。異常があった場合は、会場内の主催事務局へ速やかにご連絡ください。
- 震度 5 弱以上の地震が発生した場合、または津波警報が発令された場合は、パシフィコ横浜より全館に非常放送が入りますので、放送の指示に従ってください。
- 出展小間が破損、倒壊の危険性がある場合は、速やかにその場所から離れ、直ちに会場内の主催事務局へご連絡ください。また来場者が危険な場所に立ち入らないよう、注意をお願いします。
- 落下物、倒壊の危険がある場所から離れ、身の安全を図ってください。
- 避難が必要な場合は、決められた避難経路で誘導しますので、ご協力ください。

27-3 傷病者が発生した場合

- 傷病者が軽症で歩行可能な場合は、会場内の主催事務局へ速やかにお連れください。
- 重症で歩行困難な場合や、意識不明状態の場合は、お近くの警備員、運営スタッフ、または会場内の主催事務局へ、速やかにご連絡ください。
- 主催事務局は、傷病者の状態や状況に応じて、救急車の出動要請あるいは最寄りの医療機関への搬送を手配します。出展社側で救急車の出動を要請した場合も、会場内の主催事務局へご連絡をお願いします。

27-4 停電

- 停電が発生した場合は、パシフィコ横浜の以下の機器類が作動します。
 - ・ 非常照明……保安照明の作動まで点灯
 - ・ 避難誘導灯……内蔵バッテリーで最大 60 分程度点灯
 - ・ 非常放送設備……内蔵バッテリーで作動
- 電力供給がパシフィコ横浜の自家用発電機に切り替わり、保安照明など緊急時に必要な設備が 2 ～ 3 分で立ち上がります。なお、自家用発電機は、安全確保に必要な設備（保安照明、非常放送、防災設備、給排水ポンプ等）への給電のみとなります。
- 搬入・搬出時や会期中に停電が発生した場合、あるいは計画停電が予定された場合は、搬入出作業、また展示会の開催について、各出展社の出展責任者あるいは会場責任者または搬入出責任者に、主催者からあらためてご案内します。
- 予期せぬ大規模停電等の発生により、展示会の開催または継続が困難であると、主催者またはパシフィコ横浜が判断した場合は、開催を中止させていただきます。なお、出展社も各自で、前もって停電時の対策を施しておくことを推奨します。
- 大規模停電が発生した場合には、以下の対応にご協力ください。
- プレゼンテーション等を中断し、出展物の保護と貴重品の管理を徹底してください。
- 二次災害防止のため、ブースに設置してある電気の開閉器（分電盤）のスイッチを切ってください。
- 状況に応じて、パシフィコ横浜の係員、警備員、主催事務局および運営スタッフが待機場所へ誘導しますので、ご協力ください。

[28] 避難場所 / 避難誘導説明会

28-1 災害発生時の避難場所

● 災害時、パシフィコ横浜の避難行動基準で想定されている避難場所は以下のとおりです。

災害内容	避難場所
火災	臨港パーク（火元から遠いところ）
地震（津波警報なし）	建物内に被害がない場合は、建物内 建物内に被害がある場合は、臨港パーク
地震（津波警報あり）	2階以上に避難 建物内に被害がない場合は、建物内の2階以上 建物内に被害がある場合は、国際交流ゾーン（各施設をつなぐ ペDESTリアンデッキやテラス、円形広場のプラザなど）の2 階デッキ部分（下図の濃いグレー部分）



28-2 「避難誘導説明会」の実施

● 主催者はパシフィコ横浜と協力して、搬入日の6月6日（月）15時より、メインステージにて「避難誘導説明会」を実施します。万一の事態に備えて、避難経路や避難に際しての注意事項等について説明を行います。また、消火栓の位置や使用方法の確認、避難場所、待機場所の確認なども併せて行います。

● 各出展社は緊急時の担当者を決めたくうえで、必ず「避難誘導説明会」にご参加ください。

[29] 出展社の責任と禁止事項・注意事項

29-1 禁止事項

- 出展社が、出展小間を売買、転貸、譲渡、交換することを禁止します。
- 出展社が、会場以外の場所で製品の展示やセミナーを行い、「PHOTONEXT」の来場者を当該場所へ誘導することを禁止します。
- 来場者の個人情報の収集を主目的とした出展は禁止します。

29-2 個人情報の取り扱い

- 出展社は、展示等を通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守した適法かつ適切な取得をしてください。
- 出展社が取得した「個人情報」の扱いについても、法令を遵守した適切な管理・運営を行い、その開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去、苦情の訴え等を受けた場合は迅速に、法令を遵守した適法かつ適切な対応をとってください。

29-3 事故防止

- 出展社は、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備、イベントの建造物、もしくは人身などに対する一切の損害について、全責任を負うものとします。
- 出展小間内での展示物や装飾物の転倒・落下などによる事故・損傷については、当該出展社の責任となります。事故のないよう、安全にはくれぐれもご配慮ください。
- 高さが2m以上の箇所で施工作業を行う場合は、作業者にヘルメットの着用を義務づけるようお願いいたします。また、物体の飛来・落下等の恐れがある場所で施工作業を行う場合も、ヘルメットの着用を義務づけるようお願い致します。

29-4 出展物の保護

- 出展物の保護については、出展社が全責任を負うものとします。出展社は出展物に対して、輸送および展示中を通じて必要な保険をかける等の処置をとってください。
- 貴重品は盗難・紛失などがないように、くれぐれもご注意ください。会期中だけではなく、搬入・搬出時にも十分な注意を払い、盗難防止等の必要な対策を講じておいてください。

[30] 主催者免責 / 法令遵守 / 出展社の承諾

30-1 展示会開催の変更・中止について

- 地震・台風・集中豪雨・大雪等の天災、火災、交通障害等の事故、ウイルス感染拡大、そのほか何らかの不可抗力により、「PHOTONEXT」の開催が危ぶまれる事態が発生した場合は、主催者の判断により、会期・開催時間等の変更、または展示会そのものの開催を中止することがあります。
- 「PHOTONEXT」の搬入日より以前に、何らかの不可抗力により開催中止を決定することがあった場合、主催者は各出展社に対し、弁済すべき必要経費を差し引いたうえで、出展料の残額を返却いたします。または必要経費分をご請求いたします。出展社がそれまでに要した費用等についての補償はいたしません。

30-2 主催者の免責

- 「PHOTONEXT」会期中（搬入日含む）に発生した何らかの不可抗力により、会期・開催時間等が短縮になった場合や、それ以降の開催継続を中止した場合、主催者は出展社に対して、出展料の返却はいたしません。また、出展社がそれまでに要した費用等についての補償はいたしません。
- 何らかの不可抗力・不測の事態により、出展社の人身および物品に傷害・損害が生じた場合や、出展社が会場内で来場者や他の出展社および関係者に人身事故や物的損害を負わせた場合に、主催者は一切の責任を負いません。
- 出展社が他者と関わって発生したすべての紛争について、主催者は一切の責任を負いません。出展社の責任において解決を図ってください。
- 出展社が取得した「個人情報」に関して、紛争等が生じた場合は、出展社が当該紛争の解決に当たってください。主催者はその際、一切の責任を負いません。
- 主催者は会場内の一般的な警備は行いますが、盗難・紛失・火災・損傷・その他会場内で発生した事故については一切の責任を負いません。

30-3 未記載事項への対応

- 「PHOTONEXT」会期中の来場者の安全と便宜を確保するため、主催者は、下記①②に示すような事態により正常な展示会開催を続行するうえで不適切と判断した場合、本『出展マニュアル』に該当する記載がなくても、主催者の判断にもとづき、主催者・主催事務局・警備員・運営スタッフが、出展社およびその関係者に対して、禁止・改善の指示を出す場合があります。指示を受けた出展社およびその関係者は、速やかに指示に従ってください。
 - ①他の出展社や来場者の迷惑となる行為が行われたとき
 - ②出展内容や展示運営に対してクレームが寄せられたとき

30-4 法令の遵守

- 「PHOTONEXT」において、出展社の出展における契約関係は、日本法を準拠法とします。
- 出展社は各自、日本国の法令を遵守するものとし、出展社の法令違反については、主催者は一切の責任を負いません。

30-5 出展社の承諾

- 「PHOTONEXT」に出展する出展社は、本『出展マニュアル』に記載されているすべての内容について承諾のうえ、これを遵守することを誓約したものとします。

■主催事務局

株式会社プロメディア

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 3-5-3 西新宿ダイヤモンドパレス 1105

TEL: 03-6302-0801 FAX: 03-6302-0802

緊急連絡先: 090-2541-0601 E-mail: info@photonext.jp

担当: 深谷
